

共 栄 大 学  
平成26年度自己評価報告書  
(本篇)

平成26（2014）年6月

共栄大学

## 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	… 1
II. 沿革と現況	… 7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準1 使命・目的	… 9
基準2 学修と教授	… 18
基準3 経営・管理と財務	… 59
基準4 自己点検・評価	… 67

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

共栄学園は、昭和8年(1933)東京本田立石に設立された「本田裁縫女塾」を前身に、昭和13年(1938)に創立された「本田裁縫女学校」に始まる。昭和17年(1942)現在の葛飾区お花茶屋に「共栄女子商業学校」を設立し、以来、共栄高等女学校に改組(昭和21年(1946))、共栄学園中学校設立(昭和22年(1947))、共栄学園高等学校設立(昭和23年(1948))、附属共栄幼稚園設立(昭和29年(1954))、さらに埼玉県春日部市に春日部共栄高等学校設立(昭和55年(1980))、共栄学園短期大学開学(昭和59年(1984))を経て、平成13年(2001)、21世紀幕開けの年に「共栄大学」が開学した。

本学園の黎明期に、創立者(岡野弘初代理事長)は「教育というものには、いついかなる時代においても、いかなる所においても変わらない、一貫したものが存在しています。至誠とは、至高の誠実さをもって、すべての事にあたるという気概、気風をいいます。共栄学園の徳育教育の根幹をなすものです」と述べている。この伝統を継承しつつ、本学は「至誠」(至高の誠実さ)による人間性教育をもって建学の精神としており、そのような人間性を具現化する教育手法として、「知・徳・体」を三位一体とする高邁な人間教育という大学の理想を掲げている。

入学生全員に配布される『修学ガイドブック』の冒頭に掲げられている「設置の理念」の中にも、次のように記されている。「共栄大学は学校法人共栄学園が設立した大学です。共栄学園は大学、2つの併設高校・中学、幼稚園を持つ総合学園です。共栄学園は1933年に岡野弘・さく両先生によって創設されました。当時は第二次大戦へと向かう暗い世相の時代でしたが、誠の心を持った誠実な人間を育て、世に輩出していくことによって、暗い世相を明るく誠実な世相に変えていこうという「至誠」という高い志から始まり、現在の総合学園に発展してきました。」

このような建学の理念と「知・徳・体」を三位一体とする高邁な人間教育という大学の理想を具体化した、以下の「共栄大学の教育理念」と「教育目標」を定めている。

#### 1. 共栄大学の教育理念

##### 1) 社会学力

—教育の誠の生命は実践にあり。社会を生き抜く実践力を身につけよ—

「社会学力」とは、創立者である岡野弘先生が教育目標に掲げた「社会で生き、行動するための力」である。

##### 2) 至誠の精神

—自らを律する強き心、至高の誠実さをもって、すべてのことにあたれ—

創立者である岡野弘先生は、行動する際の規範として、「至誠」(至高の誠実さ)を挙げ、この規範を守っていくためには、「自らを律する強い心の大切さ」説いている。

##### 3) 気品の模範

—気品の模範として行動せよ。紳士淑女たれ—

創立者である岡野弘先生は、自主性のある道德心を持つということは、社会における気品の模範として行動することであると述べている。

## 2. 共栄大学の教育目標

共栄大学の教育目標は、「使命感と情熱をもって未来を担う、教育者と公私企業人を育成する」と定めている。

すなわち

第一に、応用力が求められる実社会において、自らが調べ、深く考え、他人の意見を理解し、自分の考えを表現する力としての実践的な「社会学力」。

第二に、自らを律する強い心であり、至高の誠実さをもってすべてのことにあたる「至誠の精神」。

そして第三に、社会で生きるための基本である人間の礼儀・礼節を尊ぶ「気品の模範」である。

本学はこれら3つの「教育理念」を掲げて、大学教育の指針としている。なお、学園名・大学名の「共栄」には、「他への思いやりを忘れず、他と共に栄え、生きる精神」という意味が込められている。

## 2. 大学の使命・目的

本学は、「至誠」（至高の誠実さ）という建学の精神及び「知・徳・体」を三位一体とする高邁な人間教育の理想のもとに、上記の3つの「教育理念」に基づいて、次のような使命・目的をもっている。すなわち、「知育・徳育・体育」のバランスのとれた人間的素養・教養を基礎にしつつ、社会的ニーズに対応した実践的な知識と社会学力を修得した有能・有望な人材を育成し、社会に輩出することである。これは共栄大学学則の冒頭（第1章第1節第1条）において、「共栄大学は、学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と実践的能力の養成ならびに豊かな人間性を涵養し、もって有能な社会人を育成することを目的とする」と明記されているとおりである。

本学ではさらに、上記のような大学の使命・目的に基づいて、具体的に以下の教育目標を定め、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをおいている。

### 【共栄大学の教育目標】

共栄大学の教育目標は、「使命感と情熱をもって未来を担う、教育者と公私企業人を育成する」と定めている。

### 【共栄大学のディプロマポリシー】

共栄大学は、「社会学力」・「至誠の精神」・「気品の模範」の三つの建学の精神を柱として、知・徳・体の三位一体の教育方針に則り、使命感と情熱をもって未来を担う、教育者と公私企業人を育成する。本教育目標に沿い、各学部において、単位の修得が能力の証明となる教育課程を編成し、定められた卒業要件を満たした者に学位を授与する。

<教育学部のディプロマポリシー>

教育学部は、豊かな教養・市民性の涵養と、教育力・実践力・人間力、その総体としての「生きる力」を備えた教育者と職業的・社会的人材を育成する。

本学部の課程を修了し学士の学位が授与されるためには、教育学に関する基本的な知識を有し、教育のあり方について学び考察する課題探求力、実践現場でコミュニケーションをとることのできる対人関係力、人としての生き方について学び深く考える思考力、以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。卒業要件である在学期間4年及び取得単位数124単位の基準を満たした者に学士（教育学）を授与する。

<国際経営学部のディプロマポリシー>

国際経営学部は、グローバル化が進展する国際社会において広い視野から総合的に判断できる能力を育成し、ビジネスの各領域において使命感と情熱をもって未来を担う公私企業人を育成する。

本学部の課程を修了し学士の学位が授与されるためには、国際経営学に関する体系的知識を有し、現実社会における課題探求力、ビジネスで求められる円滑なコミュニケーション・対人関係力、直面する課題に対する論理的思考力、日本社会の気品の模範としての礼儀作法等、以上のような資質・能力を身につけていることが求められる。卒業要件である在学期間4年及び取得単位数128単位の基準を満たした者に学士（国際経営学）を授与する。

【共栄大学のカリキュラムポリシー】

共栄大学は、「社会学力」・「至誠の精神」・「気品の模範」の3つの建学の精神を柱として、知・徳・体の三位一体の教育方針に則り、使命感と情熱をもって未来を担う、教育者と公私企業人を育成する。本教育目標に沿い、各学部の学問領域の特性に鑑み、単位の修得が能力の証明となる教育課程を編成し、教育の質を保証している。

<教育学部のカリキュラムポリシー>

教育学部の教育課程は、小学校教諭・幼稚園教諭の養成を主な目的としている。教育学部は、初等教育に重点をおき、教育力・実践力・人間力を養成するため、教養科目、専門基礎科目、専門発展科目を4年間にわたり開設する。初等教育機関及び地域との連携・協力を重視し、以て実践性を備えた教育を目指す。単位の修得が能力の証明となる教育課程を編成し、卒業要件として在学期間4年及び取得単位数124単位以上を課す。

<国際経営学部のカリキュラムポリシー>

国際経営学部の教育課程は、公私企業人の養成を主な目的としている。国際経営学部は、教養、語学、コミュニケーション等の学問的基礎能力を養成する基礎資質開発科目と専門学問領域における専門能力養成科目を4年間にわたり開設する。建学理念である社会学力の養成を目指し、ビジネス現場におけるフィールドワーク、インターンシップ、本学独自のリアルビジネス(RB)教育科目等、企業との連携・協力を重視し、以て実践性を備えた教

育を目指す。単位の修得が能力の証明となる教育課程を編成し、卒業要件として在学期間4年及び取得単位数128単位以上を課す。

【共栄大学のアドミッションポリシー】

「社会学力」・「至誠の精神」・「気品の模範」の3つの建学の精神を深く理解し、知・徳・体の三位一体の教育方針に沿い、将来、社会の各分野で貢献できる高い志・情熱・指導者としての基礎的資質をもった人物を求める。

(求める人物像)

具体的には次のような資質・能力を身につけている者

- ・ 大学教育によって自らを成長させ、社会的自立・職業的自立を達成しようと行動できること
- ・ 常に誠実に人に接し、至高の誠実さをもって行動できること
- ・ 社会の気品の模範として行動できること
- ・ 高等学校における履修内容を確実に理解し、大学の学びに必要な知識・技能を身につけていること

<教育学部のアドミッションポリシー>

- ・ 教育に携わる者として、将来、教育分野において社会に貢献したいという高い志と情熱をもった人物を求める。
- ・ 自ら学び続けると共に、教え育てることに興味・関心があり、教育活動に積極的にかかわる意欲のある人物を求める。
- ・ 子どもとふれあうことはもちろん、保護者や地域の方々等と一緒に活動することにも積極的にかかわっていきこうとする意欲のある人物を求める。

(求める人物像)

具体的には次のような資質・能力を身につけている者

- ・ 新しい時代の教育を担っていくために、常に学び続ける意欲と幅広い知識、的確な判断力を兼ね備えた教育者を強く志望していること
- ・ 責任感があり、さまざまな活動に自主的・積極的かつ粘り強く取り組めること
- ・ 協調性、誠実性を備え、自分の考えや気持ちを的確に表現するなど、子どもたちをはじめ、さまざまな人々と円滑にコミュニケーションをとれること
- ・ 規律や道徳を重んじ、教育にかかわる仕事を志す者としての高い倫理意識をもち、実際の場で適切な行動をとれること

<国際経営学部のアドミッションポリシー>

- ・ 企業経営・観光ビジネス・会計ファイナンス・スポーツビジネス等の各分野に興味をもち、将来、各業界において企業人として強い使命感をもって社会に貢献するという意欲のある人物を求める。
- ・ 変化の激しい国際社会の中で、国際的な広い視野から総合的に判断する能力を身につけたいという意欲のある人物を求める。

(求める人物像)

具体的には次のような資質・能力を身につけている者

- ・ 集団の指導者として大きな仕事に挑戦したいという意欲があること
- ・ 企業経営、経済問題、社会問題に興味があり、解決に挑戦したいという意欲があること
- ・ 将来の企業人としての高い倫理意識をもち、実際の中で適切な行動をとれること
- ・ まわりの人間と協力し、様々な活動に自主的・積極的かつ粘り強く取り組めること
- ・ 自分の考えや気持ちを的確に表現することができ、先輩・友人・後輩達の心を理解しながら、良好な人間関係をつくれること

### 3. 大学の個性・特色等

本学の個性・特色は、上記のような建学の精神と大学の基本理念、あるいは大学の使命・目的と密接に関連している。本学の個性と教育における特色は、以下のように示すことができる。

#### <社会学力の重視>

本学では、社会の変化に伴い、本学の教育理念の第1である、応用力が求められる実社会において、自らが調べ、深く考え、他人の意見を理解し、自分の考えを表現する力としての「社会学力」を育成していくために、カリキュラム・講義内容を適宜、見直している。

1年次の主要な基礎科目から2年次、3年次のより高度な専門科目へと無理なく移行できるよう科目配置を体系化している。さらに、専門性育成の観点から、2年次から全員が4つの「専門コース」のいずれかに属するよう必修化し、学生の選択に応じて教育の専門性を高めている。

また、実業界出身の教員も少なくないため、その経験を生かして証券取引所や裁判所、大手企業の現場を学生に見学させるフィールドワークに力を入れ、さらに社会の第一線で活躍する職業人を講師に招く等、実社会に常に接する努力を続けている。学生は、仮想の「株式投資」を行ったり、実際に「株式会社」を学内で起業して、学生社長以下、学生中心で運営したりしている。さらには、公認会計士や税理士などの目指す「会計アカデミー」、教職員を目指す「教職アカデミー」、キャビンアテンダント等を目指す「エアラインアカデミー」、警察官や消防官をめざす「警察官・消防官アカデミー」、語学を鍛え、世界に羽ばたく「グローバルアカデミー」等、専門職業人を目指す資格取得講座にも力を入れている。

#### <リアルビジネス授業の開講>

本学では、社会学力をより育成するための特別な体験型の講義科目として、リアルビジネス授業（通称RB）を開講している。実際の新郎新婦のウェディングとツアーの企画運営を体験する「ワールドラン」、スポーツビジネスの企画運営を実際に体験する「スポラス」を開講しており、受講学生の成長も著しく、学生から高い評価を頂いている。

#### <「知・徳・体」を一体とする高邁な人間教育>

知識偏重、一方通行のマンモス授業の弊を避けるため、「知育・徳育・体育」のバランスのとれた教育システムが組み立てられている。教養科目群を主体とする「基礎資質開発科目」の重視はもちろん、「実務能力養成科目」においても、現在大学教育で求められている書く力、

読む力、話す力そして論理的に考える力を育てるための特別な教育プログラムを率先して導入している。本学では、教育は「知育」であると同時に「徳育」であるとの立場から、あらゆる機会をとらえて、学生の個性を育て、自主性を引き出す人間教育を行っている。また、本学ではスポーツも「体育」と呼ばれて重視され、クラブ活動、学生会、留学生会、学園祭実行委員会等の課外活動であっても、「知育・徳育・体育」を自主的に学ぶ重要な機会として位置づけ、支援している。

#### <学生の自主性・主体的学習の促進>

本学では、学生の自主性・主体的学習を促進するため、徹底した少人数制教育を実施している。最も端的な形は、1年次の「基礎ゼミナール」、2年次の「専門ゼミナール入門」、3～4年次の「専門ゼミナール」に見ることができ、1つのゼミは平均10人程度に抑えられている。ゼミナールではディスカッションや個人発表は言うまでもなく、教員は全人格を懸けて学生の間教育に当たっている。学生の側から見ると、総じて、学生と教員との距離が近く、多くの教員と面識をもっていることから、学生は自然に挨拶を励行し、「オフィスアワー」に限らず、連日のように質問や相談のため教員の研究室を訪ねに来る。他にも、学生との信頼関係をベースに、「プレゼンテーション大会」「樹麗祭（学園祭）」「英語スピーチコンテスト」などの学内行事も、できる限り学生主体で行うよう指導している。本学において教員は、学生を励ましながらかつ並走するいわば伴走者として位置づけられる。

#### <その他の特色>

それ以外にも、きめ細かい学生指導の結果として、本学学生の就職率が平成24年(2012)度98%、平成23年(2011)度96%等、継続的に90%台後半を維持しており、全国の大学平均の数値を上回る成果を出したこと、また教授会には学長・学部長以下の全教員と事務局長以下、課長以上の全事務局職員が参加し、各委員会は全教員と大半の職員とで共に構成されるなど、相互に協力しつつ大学の運営を担っていること、さらに、学長は理事長、法人本部、2つの併設中学・高等学校の学校長と常勤理事会、理事会を通して、常時緊密な連絡と連携を取り合っており、良好な関係を維持していること、などが挙げられる。

## II. 共栄大学の沿革と現況

### 1. 共栄大学の沿革

昭和 8 年(1933) 8 月	岡野弘、さくによって東京本田立石（東京都葛飾区）に本田裁縫女塾設立
昭和 13 年(1938) 11 月	同地に本田裁縫女学校設立
昭和 17 年(1942) 11 月	東京都葛飾区お花茶屋に共栄女子商業学校設立
昭和 21 年(1946) 5 月	財団法人共栄高等女学校に改組
昭和 22 年(1947) 4 月	共栄学園中学校設立
昭和 23 年(1948) 3 月	共栄学園高等学校設立
昭和 25 年(1950) 12 月	学校法人共栄学園に改組
昭和 29 年(1954) 7 月	附属共栄幼稚園設立
昭和 55 年(1980) 4 月	春日部共栄高等学校設立
昭和 59 年(1984) 2 月	共栄学園短期大学設立
平成 6 年(1994) 4 月	共栄学園短期大学生活学科を住居学科、社会福祉学科（社会福祉学専攻・児童福祉学専攻）に改組
平成 12 年(2000) 12 月	共栄大学を設立。国際経営学部を設置し、初代学長に宮川隆泰が就任
平成 14 年(2002) 10 月	共栄学園短期大学英語学科廃止
平成 15 年(2003) 2 月	春日部共栄中学校設立
平成 18 年(2006) 1 月	共栄大学第二代学長に淵本康方が就任
平成 18 年(2006) 4 月	共栄大学国際経営学部に 6 コースからなるコース制を設置
平成 19 年(2007) 5 月	春日部市との間に「共栄大学との連携に関する協定書」を締結 包括協定を結ぶ
平成 20 年(2008) 4 月	国際経営学部にスポーツマネジメントコースを新設し、7 コース制となる
平成 21 年(2009) 1 月	共栄大学第三代学長に山田和利が就任
平成 21 年(2009) 3 月	共栄学園短期大学住居学科を廃止
平成 21 年(2009) 4 月	リアルビジネス(RB)授業の第一講として、「共栄スポラス」を開講 国際経営学部会計アカデミーを設置
平成 22 年(2010) 4 月	国際経営学部を 4 コース制に改組（ビジネスキャリア・観光ビジネス・会計ファイナンス・スポーツマネジメント） リアルビジネス(RB)授業の第二講として、「共栄ワールドラン」を開講
平成 23 年(2011) 3 月	共栄学園短期大学を閉学
平成 23 年(2011) 4 月	共栄大学に教育学部を新設し、教育学部に教職アカデミーを設置
平成 23 年(2011) 5 月	国際経営学部消防官・警察官アカデミーを設置
平成 23 年(2011) 10 月	さいたま市教育委員会との間に教員養成を目的とした「共栄大学

## 共栄大学

との連携に関する協定書」を締結  
平成 24 年(2012) 4 月 国際経営学部にてエアラインアカデミーを設置  
平成 25 年(2013) 4 月 国際経営学部にてグローバルアカデミーを設置

### 2. 大学の現況

大学名 : 共栄大学

所在地 : 埼玉県春日部市内牧 4 1 5 8

学部構成 : 国際経営学部 : 国際経営学科  
教育学部 : 教育学科

学士課程 : 学生数 1300 人

専任教員数 41 人

専任職員数 16 人

### Ⅲ 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準1 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1の視点》

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

#### (1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

#### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、「社会学力」「至誠の精神」「気品の模範」という3つの教育理念を掲げている。「社会学力」は、応用力が求められる実社会において、自らが調べ、深く考え、他人の意見を理解し、自分の考えを表現する力としての実践的な力である。「至誠の精神」は、自らを律する強い心であり、至高の誠実さをもってすべてのことにあたることである。「気品の模範」は、社会で生きるための基本である人間の礼儀・礼節を尊ぶことである。

本学は、「至誠」（至高の誠実さ）という建学の精神及び「知・徳・体」を三位一体とする高邁な人間教育の理想のもとに、上記の3つの「教育理念」に基づいて、次のような使命・目的をもっている。すなわち、「知育・徳育・体育」のバランスのとれた人間的素養・教養を基礎としつつ、社会的ニーズに対応した実践的な知識と社会学力を修得した有能・有望な人材を育成し、社会に輩出することである。これは「共栄大学学則」の冒頭（第1章第1節第1条）において、「共栄大学は、学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と実践的能力の養成ならびに豊かな人間性を涵養し、もって有能な社会人を育成することを目的とする」と明記されているとおりである。

「共栄大学学則」（第1章第2節第4条）に明記されている本学の教育目的だが、国際経営学部は国際社会で活躍できる、経営感覚及び広い視野と柔軟な思考をもち、自分の考えを表現できる「社会学力」を兼ね備えた人材を養成することであり、教育学部は豊かな教養・市民性の涵養及び教師・社会人としての「生きる力」（「実践力」「教育力」「人間力」）を兼ね備えた教育者等の人材を養成することである。

なお本学では、上記のような大学の使命・目的に基づいて、具体的に以下の3つの基本方針を重視している。

第一の基本方針は、自立した人間の育成、つまり自分で物事を判断できる自律し独立した個としての人間を育む教育であり、問題発見能力・問題解決能力の開発と言い換えることもできる。この場合の問題発見能力・問題解決能力とは、自ら問題を発見し、自ら課題と取り組みつつ問題解決に向けて考え行動する力のことであり、同時に、その過程で他者との関係性の中で自分を発見し、自分を見つめ直しつつ、自己成長する力でもある。

第二の基本方針は、国際交流と国際性の涵養、国際社会に通用する人間の育成である。世界は年々ますます距離が狭まりつつあり、物作りから流通・金融に至るまでビジネスの世界では、人と物とお金の流れが国際化している。このような現実を踏まえて、本学では

留学生を積極的に受け入れて日本人学生との交流を図っており、海外研修、海外の高校生・大学生の受け入れ等も、教育の一環として積極的に推進している。グローバルな経営学の知識や国際情勢、外国語とその背景にある異文化の理解は、物事を国際的な視野から立体的に見ることに役立っている。

そして第三の基本方針は、地域との連携と社会性の育成である。共栄大学は人口約 24 万人を擁する春日部市にある唯一の大学として、春日部市や埼玉県東部の周辺地域に支えられている。このため、大学のもつ知的財産を公開して、地域社会に寄与し貢献することも、大学の使命である。大学が市との間に締結した「包括協定」によって、多数の教員が各種審議会や委員会のメンバーとして市の施策に積極的に関わっていること、大学のある春日部市と共栄学園本部のある東京葛飾区において各教育委員会との共催事業として「共栄大学公開講座」を毎年開催していることなどは、その証左である。また、地元開催のさまざまな事業や行事にも学生が関わるよう、大学は教育の一環として全面的に支援し、奨励している。

### 1-1-② 簡潔な文章化

上記の3つの教育理念と教育目的は、本学のホームページ及び平成26（2014）年度『修学ガイドブック』の冒頭において平易な言葉で分かりやすく説明されている。

#### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ①本学の使命・目的及び教育目的については、今後とも、入学式や卒業式、保護者会や大学説明会など、折に触れて衆人の前で理事長もしくは学長から話をしてもらい機会を増やす。
- ②全学運営連絡委員会、教授会や、FD研修会において、本学の使命・目的及び教育目的について積極的に取り上げ、教職員の理解の深化と学内共通のコンセンサスを図るようにする。
- ③毎年、年度当初に行われる「ガイダンス」において学生に配布される便覧『修学ガイドブック』や、学園創立70周年を機にまとめられた「リーフレット」などを、機会あるごとに、教職員や学外の関係者・関係機関等にも配布するようにする。
- ④本学のパンフレットやホームページ、車内広告等の媒体を使って積極的な広報に努める。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### 《1-2の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2の自己判定

基準項目 1 - 2 を満たしている。

## (2) 1 - 2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

### 1 - 2 - ① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、本学の建学の精神と大学の基本理念、あるいは大学の使命・目的と密接に関連している。本学の個性と教育における個性・特色は以下に示すとおりであるが、本学のホームページ等に詳細に明示している。

### <社会学力の重視>

国際経営学部では、平成 18 (2006) 年度のカリキュラム改正に伴い、「専門能力養成科目」を段階的に 1 年次の主要な基礎科目から 2 年次、3 年次のより高度な専門科目へと無理なく移行できるよう体系的に組み替えた。また、同時にこの時の改正により、2 年次から全員が 7 つの「コース」のいずれかに属することとし、学生の希望に応じて教育の専門性を高めていくことができるようにした。この 7 つのコースは、平成 23 (2011) 年度のカリキュラム改正の際に、4 つのコースに再編・統合された。

本学の国際経営学部には民間・官公庁出身の教員も少なくないため、その経験を生かして証券取引所や裁判所、国連大学等に学生を見学に連れて行ったり、社会の第一線で活躍する職業人を講師に招いて講演を聴かせたり、実社会に常に接する努力を続けている。学生は、仮想の「株式投資」を行ったり、実際に「有限会社」を学内で起業して、学生社長以下、学生中心で経営したりしている。さらに、実社会に通用する社会学力を養うべく、学内ダブルスクールである「会計アカデミー (公認会計士・税理士講座)」「エアラインアカデミー」「警察官・消防官アカデミー」「グローバルアカデミー (TOEIC 講座)」において各種の資格取得を支援するとともに、国内・海外のインターンシップ活動等にも力を入れている。国際経営学部が新たな大学教育プログラムとして推進している特別講義として、大学と企業が提携し、学生が主体的にビジネスを体験し学習する場を大学内に設けて行う教育プログラムである「リアルビジネス授業」(通称「RB 授業」) も大きな特色の一つである。

一方、教育学部では、平成 23 (2011) 年度の創設以来、「教育力」「実践力」「人間力」及びその総合としての「生きる力」(社会学力) の形成を教育理念として掲げ、それらの力(資質・力量) に富む小学校教員及び幼稚園教員の養成を主たる目的とし、その理念と目的に基づいて系統的にカリキュラムを編成してきた。その主な特色は以下の三点にある。第一の最大の特色は、4 年間を通じて毎学年、小学校の現場での体験型の学びの機会として、1 年次と 4 年次に実習科目「学校ふれあい体験」(それぞれ 8 日と 2 週間) を配当し、2 年次に「介護等体験」、3 年次に「教育実習」を配当している点にある。第二に、初年次からアドバイザー制を導入し、各教員が 6 名の指導生(の学修・生活) を見守り指導・支援している。第三に、教師としての力量の要ともいえる授業力をその基盤となる基礎学力の向上を図るべく、1・2 年次の教育学基礎演習・総合演習や教科教育法科目ではグループ別テーマ研究や教材研究の充実とその成果のプレゼンテーションの機会を多くし、もう一方で、長期休暇中の「学力向上講座」や学内ダブルスクールである「教職アカデミー」を開講・開設している点にも特色がある。

### ＜「知・徳・体」を一体とする高適な人間教育＞

本学では、知識偏重、一方通行のマンモス授業の弊害を避けるため、「知育・徳育・体育」のバランスのとれた教育システムが組まれている。国際経営学部においては、教養科目群を主体とする「基礎資質開発科目」の重視はもちろん、「専門能力養成科目」においても、現在大学教育で求められている書く力、読む力、話す力、そして論理的に考える力を育てるための特別な教育プログラムを率先して導入している。

教育学部においては、幅広く深い教養を育むための一般教養科目群（1年次—4年次）と教職課程の専門科目（基礎・発展）をバランスよく配置し、演習科目や教科教育法を中心に汎用的技能・知的技能の習得やグループワーク、プレゼンテーションの機会の豊富な教育プログラムを実施している。また、「学校ふれあい体験」の場となった小学校の要望に応じて学校行事や「放課後子ども教室」等に参加・協力し、あるいは近隣の市や町の子ども対象のイベントなどの企画・実施に参加・協力することができるように、3・4年次生について特別の場合を除いて授業のない日（金）を設けている。

本学では、教育は「知育」であると同時に「徳育」であるとの立場から、あらゆる機会をとらえて、学生の個性を育て、自主性を引き出す人間教育を行っている。また、本学ではスポーツも「体育」と呼ばれて重視され、クラブ活動、学生会、留学生会、学園祭（樹麗祭）実行委員会等の課外活動であっても、「知育・徳育・体育」を自主的に学ぶ重要な機会として位置づけ、支援している。

### ＜学生の自主性・主体的学習の促進＞

本学では、学生の自主性・主体的学習を促進するため、徹底した少人数制教育を実施している。最も端的な形は、国際経営学部では1年次の「基礎ゼミナール」、2年次の「専門ゼミナール入門」、3年次の「専門ゼミナールⅠ」、4年次の「専門ゼミナールⅡ」、教育学部では1年次の「基礎演習」、2年次の「教育学基礎演習」及び「教育学総合演習」、3～4年次の「専門演習」に見ることができ、一つのゼミは平均10人程度に抑えられている。ゼミナールではディスカッションや個人発表は言うまでもなく、教員は全人格を懸けて学生の人間教育に当たっている。学生の側から見ると、総じて、学生と教員との距離が近く、多くの教員と面識をもっていることから、学生は自然に挨拶を励行し、「オフィスアワー」に限らず、連日のように質問や相談のため教員の研究室を訪ねに来る。他にも、学生との信頼関係をベースに、「レクリエーション大会（教育学部のみ）」「プレゼンテーション大会（国際経営学部のみ）」「樹麗祭（学園祭）」「英語スピーチコンテスト」などの学内行事も、できる限り学生主体で行うよう指導している。本学において教員は、学生を励ましながらいち歩するいわば伴走者として位置づけられる。

#### 1-2-② 法令への適合

学校教育法第83条（目的）、大学設置基準第2条（教育研究上の目的）及び同設置基準第40条の4（大学等の名称）その他関連する法令等に基づき、使命・目的及び教育目的が適切に定められており、かつ、これらに基づいて適切に教育研究活動等が展開されている。

**学校教育法第83条（目的）**

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

**大学設置基準第2条（教育研究上の目的）**

大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。

**大学設置基準第40条の4（大学等の名称）**

大学、学部及び学科（以下「大学等」という。）の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。

**1-2-③ 変化への対応**

本学では、変化する社会情勢等に対応するため、本学の使命・目的及び教育目的の適切性を常に検証している。平成23（2011）年度には本学の建学の精神である「至誠」（至高の誠実さ）による人間性教育及び大学の基本理念としての「知・徳・体」を三位一体とする高邁な人間教育の理念実現の担い手となる人材を世に送り出すべく、教育学部を新たに設置した。

国際経営学部においては、時代の要請に合わせ、平成23（2011）年度にカリキュラムを改正するとともに、従来の7つのコースを4つのコースに統合した。すなわち、①国際ビジネスコース、②実践ビジネスコース、③財務・会計コース、④観光ビジネスコース、⑤ITビジネスコース、⑥福祉経営コース、⑦スポーツマネジメントコースが、①ビジネスキャリアコース、②会計ファイナンスコース、③観光ビジネスコース、④スポーツマネジメントコースの4つのコースに再編された。

**（3）1-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ①学園創立以来の本学の使命・目的及び教育目的が適切に運用・維持されるように、ホームページやパンフレット等を通じて学内外に積極的に開示し、周知を徹底する。
- ②「共栄大学学則」や『修学ガイドブック』だけにとどまらず、あらゆる機会を利用して学生・教職員に周知を図るとともに、学外に対しても広く公表に努める。
- ③本学が育成する学生が社会や時代の変化と乖離しないよう、教育方法、教育体制、教育環境を常に見直し、本学の使命・目的及び教育目的に適した教育プログラムの充実を図っていきたい。

④大学全体としては、本学の3つの方針（①ディプロマポリシー、②カリキュラムポリシー、③アドミッションポリシー）を確実に実現すべく、社会情勢等を敏感に捉え、絶えず点検を継続していくとともに、学長のリーダーシップのもと中・長期的な視野にたって、社会情勢の変化に適応していく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

#### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的に係わる学則をはじめとする教務関連の諸規程の制定または改正、教務に関する重要事項は、全学運営連絡協議会、両学部の運営委員会、両学部の教務委員会などの各種委員会、当該学部の教授会の議を経て、理事会において審議・決定されている。このことから、役員、学内の教職員の理解と支持、さらには学内への周知は、十分になされていると言える。

##### 1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、「共栄大学学則」のみならず、本学のホームページに掲載して広く内外に周知するとともに、新入生全員に配布される便覧『修学ガイドブック』の冒頭においても周知している。また入学式や卒業式等において、あるいは保護者会や後援会、大学見学会等において、定期的に公表してきた。また、大学の公開講座やシンポジウム、大学の学園祭（樹麗祭）における学部企画、併設中学・高等学校の文化祭等における大学の広報活動を通じて、広く紹介されている。さらには、大学広報誌「クォーターリー」やパンフレットを通じて公表されている。

##### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

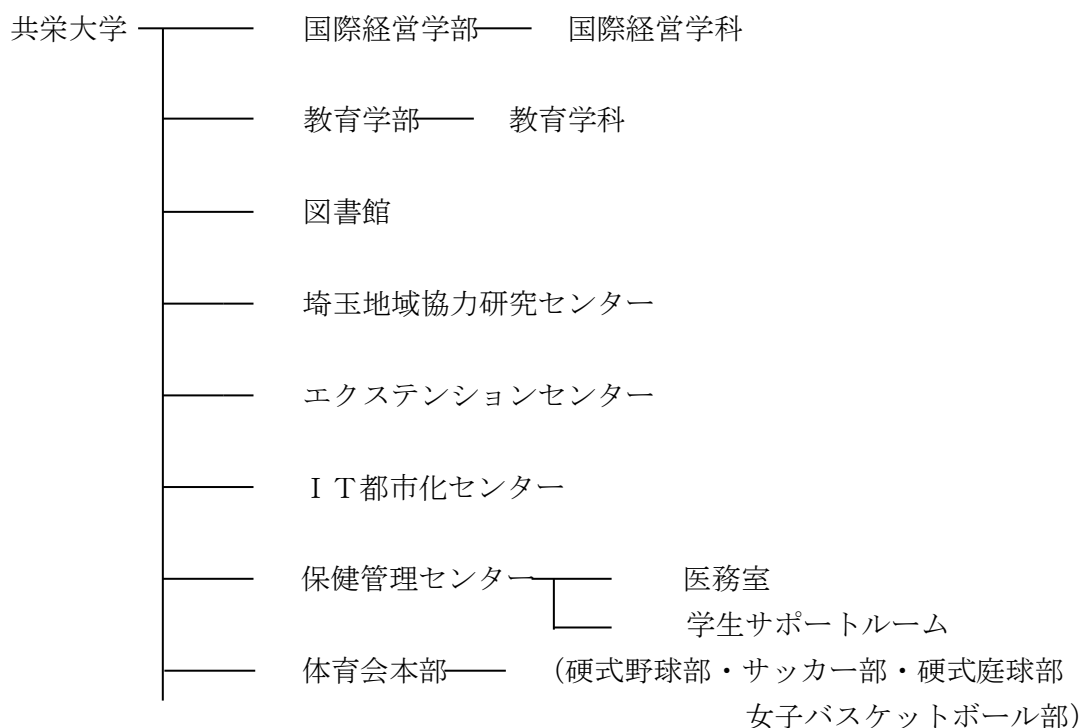
本学では中長期的な計画が策定されていないため、中長期的な計画に使命・目的及び教育目的は反映されていない。一方、【基準2】に示されている本学の3つの方針には十分に反映されている。

##### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、[図1-1]のとおり、教育研究組織を

## 共栄大学

設置しており、それぞれの専門領域等に応じた教育研究活動が行われている。



〔図 1-1〕 本学の教育研究組織図

また、本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、教授会のほかに大学全体としての意思決定組織として全学運営連絡協議会を設置し、本学の運営に関する事項を審議している。さらに、両学部に関し各種委員会を設置し、教学等の運営に関する事項を処理している。このように、本学の使命・目的及び教育目的に沿った効果的な教学運営がなされるよう、教育研究組織と運営組織が整備され、連携がとれている。教学等の運営に関する主な委員会等は〔表 1-1〕のとおりである。

〔表 1-1〕 本学の主な各種委員会等

委員会等名称	委員長等	構成員
全学運営連絡協議会	学長	理事長、副理事長、副学長、学部長、事務局長、その他学長が指名した者
国際経営学部運営委員会	学長	副学長、学部長、事務局長、その他学長が指名した者
教育学部運営委員会	学長	副学長、学部長、事務局長、その他学長が指名した者
自己点検・評価委員会	学長	学部長、事務局長、総務部長、その他学長が指名した者
自己点検作業委員会	学長が指名した者	総務部長、その他学長が指名した者
FD委員会	学長が指名した者	学長、学部長、学務部長、その他学長が指名した者
国際経営学部教務委員会 (語学教育委員会)	学長が指名した者	総務部長、学務部長、その他学長が指名した者
教育学部教務委員会	学長が指名した者	総務部長、学務部長、その他学長が指名した者
教育実習等連絡協議会	学長	学部長、教務委員長、実習担当者、事務局長、総務部長、その他学長が指名した者

## 共栄大学

学生・厚生委員会 (留学生指導委員会)	学長が指名した者	学生支援部長、その他学長が指名した者
就職委員会 (国内インターンシップ委員会、 海外インターンシップ委員会)	学長が指名した者	学生支援部長、学務部長、経理課長、その他学長が指名した者
国際交流委員会	学長が指名した者	事務局長、学務部長、その他学長が指名した者
図書館運営委員会 (紀要委員会含む)	学長が指名した者	図書館長、図書館事務職員、その他学長が指名した者
IT都市化センター委員会	学長が指名した者	事務局長、学務部長、その他学長が指名した者
広報委員会	学長が指名した者	学務部長、その他学長が指名した者
入学試験委員会(含む合否判定)	学長	学部長、事務局長、学務部長、その他学長が指名した者
埼玉地域協力研究センター運営委員会	学長が指名した者	事務局長、総務部長、その他学長が指名した者
ハラスメント防止委員会	学長が指名した者	事務局長、総務部長、その他学長が指名した者
ハラスメント相談員	学長が指名した者	学長が指名した者
個人情報保護委員会	学長	学部長、学生・厚生委員長、事務局長、学生支援部長、総務部長、その他学長が指名した者
基礎ゼミナール委員会	学長が指名した者	学長が指名した者
専門ゼミナール委員会	学長が指名した者	学長が指名した者
演習委員会	学長が指名した者	学長が指名した者
科研費不正防止・調査委員会	学長	学部長、事務局長、総務部長、経理課長、その他学長が指名した者
エクステンションセンター委員会	学長が指名した者	事務局長、学務部長、その他学長が指名した者
教育学部センター委員会	学長が指名した者	学長が指名した者
保健管理センター	学長が指名した者	学長が指名した者

### (3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

- ① 本学の使命・目的及び教育目的については、今後とも全学運営連絡協議会、教授会、運営委員会、FD研修会等において議論の対象とすることによって、役員のみならず教職員の間で統一的なコンセンサスを形成していく。
- ② 本学の使命・目的及び教育目的の学内外への周知については、在学生はもちろん、保護者や卒業生に対しても周知させる必要がある。その際は、毎年刊行される「自己点検評価書」は有効な手引きとしてさまざまな場面で活用することができる。学外に対しても、パンフレット、大学広報誌、大学見学会(オープンキャンパス)、さらにはホームページ等を通じて、積極的な情報発信に務めていく。
- ③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、中長期的な計画の策定の上、これを反映させていく。
- ④ 本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性については、十分に整合性がとれているが、現状に甘んじることなく、引き続き社会情勢等を見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直していく。

#### [基準1の自己評価]

## 共栄大学

本学の使命・目的及び教育目的の役員、教職員の理解と支持については、全学運営連絡協議会、各種委員会、教授会やFD研修会等を通じて教職員の間で繰り返し議論されているので十分に理解され支持されている。この使命・目的及び教育目的は「共栄大学学則」や『修学ガイドブック』に明記されており、本学のホームページ等に掲載して広く学内外に示されている。また、本学の使命・目的及び教育目的は3つの方針等に十分に反映されている上、教育研究組織の構成との整合性もとれており、これに沿った教育研究活動を着実に推進している。

以上より、基準1の使命・目的等については、その基準を満たしている。

## 基準2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-2-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-2-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

#### (2) 2-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、大学全体、教育学部および国際経営学部ともに入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を明確にし、大学ガイドブック、入学試験要項、ホームページに明示し志願者及び保護者、高校の進路指導担当者、塾・予備校などさまざまな機会を活用して広く社会への周知を図っている。大学ガイドブック、入学試験要項は、東日本の高等学校及び全国の商業科設置高等学校に送付している。大学見学会・オープンキャンパス等では高校生及び保護者に配布するとともに、受け入れ方針を説明している。また、進学ガイダンスや高等学校内でのガイダンス(模擬授業・進路相談会)においても大学ガイドブックと入学試験要項を配布し、各学部の受け入れ方針と求める人材像との適合を図っている。

##### 〈大学のアドミッションポリシー〉

「社会学力」・「至誠の精神」・「気品の模範」の三つの建学の精神を深く理解し、知・徳・体の三位一体の教育方針に沿い、将来、社会の各分野で貢献できる高い志・情熱・指導者としての基礎的資質をもった人物を求める。

##### 〈教育学部のアドミッションポリシー〉

- ・教育に携わる者として、将来、教育分野において社会に貢献したいという高い志と情熱をもった人物を求める。
- ・自ら学び続けると共に、教えることに興味・関心があり、教育活動に積極的に参加する意欲のある人物を求める。
- ・子どもとふれあうことはもちろん、保護者や地域の方々等と一緒に活動することにも積極的に関わってほしいとする意欲のある人物を求める。

##### (求める人物像)

具体的には次のような資質・能力を身につけている者

- ・新しい時代の教育を担っていくために、常に学び続ける意欲と幅広い知識、的確な判断力を兼ね備えた教育者を強く志望していること
- ・責任感があり、さまざまな活動に自主的・積極的かつ粘り強く取り組めること
- ・協調性、誠実性を備え、自分の考えや気持ちを的確に表現するなど、子どもたちをはじめさまざまな人々と円滑にコミュニケーションをとれること

- ・規律や道徳を重んじ、教育にかかわる仕事を志す者としての高い倫理意識をもち、実際の場で適切な行動をとれること

#### 〈国際経営学部のアドミッションポリシー〉

- ・企業経営・観光ビジネス・会計ファイナンス・スポーツビジネス等の各分野に興味をもち将来、各業界において企業人として強い使命感をもって社会に貢献するという意欲のある人物を求める。
- ・変化の激しい国際社会の中で、国際的なころ広い視野から総合的に判断する能力を身につけたいという意欲のある人物を求める。

#### (求める人物像)

具体的には次のような資質・能力を身につけている者

- ・集団の指導者として大きな仕事に挑戦したいという意欲があること
- ・企業経営、経済問題、社会問題に興味があり、解決に挑戦したいと意欲があること
- ・将来の企業人としての高い倫理意識をもち、実際の場で適切な行動をとれること
- ・まわりの人間と協力し、さまざまな活動に自主的、積極的かつ粘り強く取り組めること
- ・自分の考えや気持ちを的確に表現することができ、先輩・友人・後輩達の心を理解しながら、良好な人間関係をつくれること

以上のとおり、本学の入学者受入れの方針は明確であり、周知も適切に行われていると判断できる。

#### ※エビデンス集〈資料編〉

【資料2-1-1】共栄大学2014 GUIDE BOOK

【資料2-1-2】入学試験要項(平成26年度/1ページ)

【資料2-1-3】ホームページ(<http://www.kyoei.ac.jp/>)「大学概要」>「教育理念」

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

学生募集方法、入学者選抜方法、入試日程、入試科目等については、入試試験委員会(以下「入試委員会」と略)及び学生募集会議を年度初めに開催し、年間の学生募集計画を策定して、担当者の役割・責任を明確にし、その計画に則って実行している。

##### 1. 学生募集組織

学生募集方法、入学者選抜方法、合格者の決定などの原案は入試委員会及び入試課で作成し、教授会の審議事項として提案され決定されている。また、入試委員会及び入試課は学生募集全般の年間計画(高校訪問、オープンキャンパス、入試広報等)の策定とその履行を担当している。また、今年度より大学ガイドブックや車内広告等の広報制作については、広報委員会と連携して実施している。

##### 2. 入学者選抜方法

入学試験の実施にあたっては、学長を委員長とする入試委員会を設置し、入試課が担当して、試験日程・試験科目を含む入試要項を作成している。また、入試試験問題の作成に

については、委任状により学長から任命された複数の教員が担当し、出題者相互間での点検や入試直前及び当日における確認など遺漏のない体制を整えている。平成 26(2014)年度の入学者選考方法の種別は以下のとおりである。入学者の選考方法を多様化させることにより、志願者の選択肢を広げ、多様な学生の受入に努めている。

① 指定校推薦入試（併設高校を含む）

指定校に対し本学が提示する評定平均値の基準を満たし、本学を第一希望とし高等学校長が推薦する者。面接と調査書により選考している。

② スポーツ推薦入試（硬式野球部、サッカー部、女子バスケットボール部、硬式庭球部）

本学を第一希望とし、高等学校の部活動を 3 年間継続し、優れた成績を修め、監督から推薦された者。面接と調査書により選考している。平成 26 年度より適正検査と小論文を実施した（選考基準には入れず参考程度）。

③ 公募制推薦入試

評定平均値が 3.0 以上で本学を第一希望とし、高等学校長が推薦する者。面接と調査書及び小論文により選考している。

④ AO入試

オープンキャンパスへの参加を原則とし、志望する学部・コースの特色及び内容を理解した上で、明確な目標を持つ希望者について書類選考と面談を行っている。課題文と自己PR等を記載した「エントリーシート」を基に書類選考を行い合格者に対して複数の教員で面談を行い入学者受入れ方針に適合しているか確認している。教育学部においては、出願者本人によるプレゼンテーションを課している。

⑤ 学業特待生入試

学力試験と調査書により選考し、本学が定める一定水準以上の成績合格者を特待生とし学納金を減免する制度を設けている。

⑥ 一般入試（学業特待制度付）

教育学部の一般入試では、3 回の日程（A 日程、B 日程、C 日程）を設けて実施している。国際経営学部では、2 回の日程（A 日程、B 日程）を設けて実施している。両学部とも全日程において、本学が定める一定水準以上の成績合格者を特待生とし学納金を減免する制度を設けている。

⑦ 大学入試センター試験利用入試（学業特待制度付）

3 回の日程（A 日程、B 日程、C 日程）を設け、センター試験における受験科目の得点により合否判定を行っている。両学部とも全日程において、本学が定める基準点を満たした合格者を特待生とし学納金を減免する制度を設けている。

⑧ 自己推薦入試

教育学部の自己推薦入試では、2回の日程（Ⅰ期、Ⅱ期）を設けて自己推薦書と個別面接および調査書により選考している。

⑨ 社会人入試

職業、家事等の社会経験のある者を出願資格としている。面接および小論文を課し、その内容によって国際経営学部の入学者受入れ方針に適合しているかを確認している。

⑩ 留学生入試

留学生入試は、3回の日程（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）を設けている。日本留学試験の日本語を受験した者で日本語の得点が200点以上である者については、日本語学等校からの推薦制度も実施している。

以上のとおり、入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫がなされていると自己評価する。

※エビデンス集〈資料編〉

【資料2-1-4】入学試験要項（平成26年度／2、3ページ）

【資料2-1-5】ホームページ（<http://www.kyoei.ac.jp/>）「入試情報」

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学各学部の過去5年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移は、エビデンス集（データ編）【表2-1】のとおりである。

① 教育学部

平成23（2011）年の開学時および平成24（2012）年度は入学定員を満たさなかったが、徐々に入学者が増加し、平成25（2013）年度は入学者数を確保した。現時点では入学定員を若干上回り、1.05倍となっている。

② 国際経営学部

平成22（2010）年度入試より、国際経営学部の入学定員を従前の220人から20人を減じて200人とした。入学者数は定員200人に対し220人（1.10倍）と入学定員を充足した。平成23（2011）年度は197人（0.99倍）と定員を僅かに満たさなかった。以降、平成24（2012）年度は198人（0.99倍）、平成25（2013）年度は193人（0.97倍）、平成26（2014）年度は186人（0.93倍）と入学定員をやや下回っている。主な要因としては平成26年度のAO入試における選考基準をやや引き上げることが大きい。エントリーシートによる一次審査の導入、面談基準の見直し等によりアドミッションポリシーに合致した受験生の質の向上を図った（志願者40人、合格者29人、入学者28人）。

今後は、AO入試の内容をわかりやすく明示したリーフレットの作成やエントリー時期の見直し等を検討し入学定員充足の達成を目指したい。

③ 大学全体

大学全体の入学定員充足率は表 2-1-3 のとおりである。過去 5 年間の入学定員充足率の平均は 0.93 倍、過去 2 年間の入学定員充足率の平均は 0.99 倍となっている。

**表 2-1-3 入学定員充足率**

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入学定員	200	330	330	330	330
入学者数	220	234	284	326	322
定員充足率	1.1	0.71	0.86	0.99	0.98

**(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)**

学部ごとに育成する人材像が異なるため、オープンキャンパスをはじめ、学部ごとの受入れ方針をより明確に伝えるため、ホームページや大学ガイドブック、入学試験要項、配布媒体における学部ごとの表現内容の工夫を図っていく。教育学部の設置から 4 年目を迎え高校生や高校教員に対し、本学の入学者受入れ方針や教育学部の地域貢献活動、現場研修等により情報の周知が進むと同時に国際経営学部についても広く周知が進み、オープンキャンパス来場者数が増加している。特にオープンキャンパス来場者数が受験者数の増加に大きく関係していることから、これからもオープンキャンパスの内容充実への取り組みを継続し、参加者の満足度を高めるために学生スタッフのインターシップ制度の継続、理解しやすく興味を持てる模擬授業の工夫等もおこなう。今後もオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会、会場ガイダンス、高校内ガイダンス等の充実を図り入学定員に沿った適切な入学者数確保にむけ広報活動を推進していく。また、入学者の受入れ体制のさらなる整備をおこない、学業特待生入試や指定校特待生入試を充実させることにより、優秀な人材の確保に努めていく。

※エビデンス集 (データ編) 【表 2-1】

**2-2 教育課程及び教授法**

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程方針の明確化

(1) 全学

本学は、学校法人共栄学園の教育理念に基づき、「社会学力」「至誠の精神」「気品の模範」

を教育理念とする。この理念の達成と教育目的達成のための基本的枠組みとして全学のカリキュラムポリシーを定め、これに基づき各学部のカリキュラムポリシーを定めている。

以上の教育理念、教育目的、カリキュラムポリシーは、本学ホームページで明示している。また、教育理念、教育目標は修学ガイドブックに掲載している。カリキュラムポリシーは、修学ガイドブック、学生募集要項には来年度版から公開、明示される予定である。

## (2) 国際経営学部

本学は、平成13(2001)年、国際経営学部一学部をもって、当初開学した。その背景として、経済活動の多様化・グローバル化に対応すべく、多様な価値観の中で国際的な広い視野と柔軟な思考をもち、変化に先見的に対応できる人材が社会的に求められており、そのような人材の育成のため、経営学・経済学の理論的学修に加えて、より実践的な教育課程を配置した。学則には、本学の目的が「学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と実践的能力の養成ならびに豊かな人間性を涵養し、もって有能な社会人を育成すること」と定められているほか、国際経営学部のカリキュラムポリシーでは、「公私企業人の養成」を主な目的とし、教養、語学、コミュニケーション等の学問的基礎能力を養成する「基礎資質開発科目」と専門学問領域における「専門能力養成科目」を開設すると書かれている。加えて、社会学力の養成として、「ビジネス現場におけるフィールドワーク、インターンシップ、本学独自のリアルビジネス教育科目等、企業との連携・協力を重視」することが、明示されている。

以上のような本学の教育理念、学則に盛られた設立趣意、及び国際経営学部のカリキュラムポリシーに基づき、それを実現するために、体系的に授業科目が配置され、「基礎資質開発科目」から「専門能力養成科目」へ年度ごとに学べるよう配当年次を定め、また「コース別履修指定科目」を設定して専門性が身に付くよう配慮している。

## (3) 教育学部

平成23年4月に新設した本学部においては、「共栄大学教育学部教育学科設置申請書」の「教育課程の編成の考え方及び特色」及びカリキュラムポリシーにより、教育課程の方針を明確にしている。また、学生に対しては、後述の「履修カルテ」の序文に記し、学期初めの必修演習科目において周知を図っている。

上記に明示した教育学部の教育目的の眼目は、社会人として、教師としての「生きる力」（「実践力・教育力・人間力」の3要素より構成される）を備えた人材を育成することである。小学校教諭・幼稚園教諭の養成を主たる目的とし、初等教育に重点を置く。この目的を達成するため、初等教育機関及び地域との連携・協力を重視し、実践性を備えた教育課程として機能するよう企図している。

教育課程編成の方針としては、上記の教育目的を達成するため、2つの大科目群をつくり、それを6つに区分する。まず、2つの大科目群とは、「生きる力」3要素のうち、「人間力」「実践力」の形成を目的とした「教養科目」群と、「人間力」「教育力」の形成を目的とした「専門科目」群とである。「教養科目」群を、4つに区分する。すなわち、幅広い教養と人間力を養う「教養基礎」（13授業科目）、ICT教育の基礎を担い実践力を養う「情報」（2授業科目）、外国語活動の基礎を担い異文化コミュニケーションの実践力を養う「語

学」(8授業科目)、保健・体育教育の基礎を担い実践力を養う「体育」(2授業科目)である。「専門科目」群は、「人間力」「教育力」の形成を目的とした「専門基礎科目」(33授業科目)を基礎に置き、「教育力」の形成を目的とした「専門発展科目」(62授業科目)を架上する形で、2つに区分する。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### (1) 全学

両学部とも、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成を行っている。

各授業科目においては、どのような具体的指導を通して教育目的を果たすかを明確に示す「シラバス」を作成し、各授業の第1回において説明するとともに、学内外においてWeb上で閲覧できるようにしている。

### (2) 国際経営学部

教育課程の方針と体系的編成及び教授方法のあり方については、「修学ガイドブック」に記載し、学年ごと、年度初めに行うオリエンテーションにおいて周知している。以下、本学部の特徴的な項目について、主要なものを取り上げる。

#### ① 体系的編成

国際経営学部の授業科目は、大きく「基礎資質開発科目」と「専門能力養成科目」から成り立っている。「基礎資質開発科目」は、基礎教養、体育、語学、コミュニケーション、情報の5つの小科目群からなり、卒業単位は計30単位以上である。他方、「専門能力養成科目」は、基礎、応用からなり、卒業単位は計76単位以上である。上記の科目群のうち、必修科目が16単位(留学生の場合、22単位)、選択必修科目が14単位、それ以外にすべての科目群から自由に選択できる選択科目が22単位、合計128単位以上を卒業要件として課す。

#### ② コース制の設定

設置コースは、(1) ビジネスキャリアコース、(2) 観光ビジネスコース、(3) 会計ファイナンスコース、(4) スポーツマネジメントコースの4つである。コース修了に必要な総修得必要単位数は、コース修了が20単位、コース選択が20単位の合計40単位である。本学学生は、1年次の後期に申請し、必ず4コースのいずれかを選択しなければならない。「修学ガイドブック」には、それぞれの「コース修了の履修モデル」が示されている。なお、所定の科目を履修し、各コースに必要な総修得必要単位数を満たした場合には、卒業時、卒業証書とは別にコース修了証が付与される。

#### ③ ゼミナール教育の強化

本学では、1年次に必修科目の「基礎ゼミナール」を置き、初年時教育の充実を図っている。ほぼ全教員の指導の下、1つのゼミに12~13名の学生が所属し、1年間を通じ、大学生として必要なさまざまなことを学修する。2年次には、「専門ゼミナール入門」が配置されており、全学生が希望するゼミに所属し、ゼミごとに特色ある研究、調査、発表を行う。2年次学生は、原則として「専門ゼミナール入門」を履修しなければならない、学修

の成果は各自「中間研究」として発表する。この後、3年次は「専門ゼミナールⅠ」、4年次は「専門ゼミナールⅡ」が設置され、ゼミごとに専門の学修・研究を深め、その成果を「卒業研究」の卒業論文として提出する。

#### ④ 実践的教育の推進

理論だけではなく、実践力・応用力を養うため、本学部では積極的に社会と交わる実践的教育を推進している。国内インターンシップ、海外インターンシップのほか、複数の「特別講義」として海外研修、海外語学研修など、特色ある科目を揃えている。

#### ⑤ 資格取得講座、学内アカデミー

本学部には、総合旅行業務取扱管理者、販売士2級等の「資格取得講座」（ライセンスゼミ）が用意されているほか、エアラインアカデミー、警察官・消防官アカデミー、会計アカデミー、グローバルアカデミーの4つの「学内アカデミー」を立ち上げ、いわば学内ダブルスクールとして機能させている。

#### ⑥ 留学生のための教育支援

本学部には、中国、韓国、ベトナムなど東南アジア諸国出身の留学生が、1割程度在籍する。留学生は、英会話のほか、日本語A、日本語B、日本事情の各科目を別に履修しなければならない。留学生には、ゼミの担当教員を中心として、学修、奨学金等について支援する体勢を取っている。

### (3) 教育学部

教育課程の方針と体系的編成及び教授方法のありかたについては、「修学ガイドブック」に記載し、学年ごとの年度初めの行うオリエンテーションにおいて周知している。

#### ①体系的編成の特徴

教育目的の「生きる力」を体系的にバランスよく着実に形成していくため、「教養科目」群の「教養基礎」、「情報」、「語学」、「体育」を1年次に多く位置づけた。

さらに「専門科目」群においては、小学校教諭・幼稚園教諭の養成という具体的な目的の達成を意図し、「専門基礎科目」の段階から「学校ふれあい体験Ⅰ」「同Ⅱ」「教育調査実習Ⅰ」「同Ⅱ」「教育実践研究」のように、初等教育機関及び地域と連携しつつ実践性を養う授業科目を設置した。さらに「専門発展科目」に「介護体験」「小学校教育実習」「幼稚園教育実習」「教職実践演習（幼・小）」を配置し、実践力を高め、初等教育の専門性を獲得すべく企図した。

#### ②クラス規模

学生の学修意欲を阻害せず、教育課程の体系的編成に沿った学修を効果的に進める目的の下に、クラス規模の人数設定を実施している。すなわち、「教養科目」群のクラス規模は、「教養基礎」科目は1クラス65～130名、「情報」「語学」「体育」は1クラス35～45名を原則とする。「専門科目」群の講義科目は1クラス65名、演習、実験・実習科目は35～45名、「専門演習」は10～20名を原則としている。

### ③履修カルテ

教育課程の体系に沿って学生が着実に学べるよう「履修カルテ」を作成している。

学生は、各学年の学期初めの必修演習科目（「基礎演習」「教育学基礎演習」「教育学総合演習」「専門演習Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」。「専門演習Ⅳ」は今年度後期開講のため現時点において未開講）の第1回授業において、前学期の成績を履修カルテに記載、それに対する自己評価を行う。これを後日アドバイザーまたは専門演習ゼミ担当教員に提出し、アドバイザーまたは担当教員はそれをもとに個別面談を行い、学適切な指導や助言を与え、評価コメントを記載する。その後担当教員は履修カルテを教育学部センターに提出、センターがこれを保管する。

この作成目的は、卒業及び教員免許に必要な単位修得計画の立案だけにあるのではない。真の目的は、「生きる力」が、各履修段階でどの程度身に備わったかを評価し、「自分のよさは何か」「今の自分に何が足りないか」等を把握し、よいところをさらに伸ばすため、または課題解決のための道筋を明確にするためのものである。教員の助言によって、学生の実りある学びの創造が可能となるよう企図している。

### ※エビデンス集（資料編）

#### 【資料2-2-1】履修カルテ

### （3）2-2の改善・向上方策（将来計画）

#### （1）全学

教育課程の枠組みの中において、教学的配慮に基づく全学的環境整備を行う必要がある。本学において教育課程に関する付託を受け中心的役割を担うのは「教務委員会」であるが、国際経営学部においては「基礎ゼミナール委員会」「専門ゼミナール委員会」が別建てであり、教務委員会と両委員会との関係は曖昧である。教育学部においては、規程上教務委員会の下に「カリキュラム専門部会」「教育実習専門部会」「教員採用対策専門部会」の3部会制をとるが、教務委員会と3部会とは別個に学長宛に委員会報告を上げており、上部・下部組織として機能していない。また、平成25年度から別に1～4年次の演習に関する協議を行う「演習委員会」が設けられ、この下に「基礎演習部会」「教育学総合演習部会」「専門演習部会」の3部会が置かれた。これは各演習科目の実際の運用を協議調整する機関であるが、教務委員会等との関係は曖昧である。

教育課程の教育効果を最大限に引き上げるため、これらの委員会組織の整理統合が必要であり、教育学部が完成年度を迎える今年度（平成26）終了を待って整備を行う。

#### （2）国際経営学部

開学当初はコース制がなく、平成18（2006）年度から導入するに至った。最初は、6つのコースで始まり、のちにスポーツマネジメントコースが追加され7コースとなった。現在は4つのコースに纏められた。基礎ゼミナールと専門ゼミナールは、開学当初、ともに1セメスターに限られていたが、現在ではどちらも2セメスターであり、授業の通年化が図られた。

このように、徐々に整備された側面がある一方、例えば、教育学部の完成年度を待って、国際経営学部の新しいカリキュラム改正が急務となった。これに伴い、コース制の充実、コース制とカリキュラムのより密接な連携、実践的教育の更なる充実、学生の就職を念頭に置いた資格取得講座や学内アカデミーの整備、そして e-ラーニングの導入など、大幅な改善が必要である。

### (3) 教育学部

「履修カルテ」は当初 Web 上での運用を企図したが、未だ果たせていない。完成年度である今年度（平成 26）終了を待ってシステム導入の検討に入り、平成 28 年度からの導入を目指す。

教育課程全般については、主たる目的である小学校教諭・幼稚園教諭の養成をより着実に行うべく、完成年度である今年度（平成 26）終了を待って検討に入り、平成 28 年度からの実施を目指す。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 全学

学修及び授業の支援において本学では、教員と職員が協働し、学生の主体性が育つよう配慮しつつ、将来への明確な意識を保持した学生生活が送れるよう企図している。

新入生に対しては次の 2 つのプログラムを用意し、学年冒頭から円滑な学修に入れるよう配慮している。

### ※エビデンス集（資料編）

#### 【資料 2-3-1】平成 26 年度新学期行事予定表

##### a. 入学前研修

「入学試験委員会」と「学務部（入試課・教務課）」が協働し、3 月末（平成 26 年度においては 3 月 24 日）に適正な学力クラスに配当する基礎調査の意味をもつ「プレイスメントテスト」と、学力面での学習の支援を行う「入学前プログラム」を実施している。

##### b. キャンパスナビゲーション

「学生・厚生委員会」と「学生課」が協働し、3月末（平成26年度においては3月28日）に「キャンパスナビゲーション」を行い、グループワークを通して自己分析を促し、学生相互の人間関係の構築を図っている。また全学年に対しては、次の学修支援を行っている。

c. 「修学ガイドブック」及び「オリエンテーション」における学修に関する説明

「修学ガイドブック」は教務課が中心となって作成し、学年冒頭の「オリエンテーション」において教務委員長・カリキュラム専門部会長及び教務課員によるガイダンスを行っている。ここにおいて、教育目的を踏まえた教育課程の方針と、その方針に沿った教育課程の体系的編成について説明を行い、学生の学修上の根幹となる学ぶ姿勢の形成を図っている。

※エビデンス集（資料編）

【資料2-3-1】平成26年度新学期行事予定表

【資料2-3-2】共栄大学2014 GUIDE BOOK

d. 学生サポートルームにおける学修支援

本学においては、学修支援は学力面の支援だけでなく、心理面の支援も含む。「学生・厚生委員会」「保健管理センター」「学生サポートルーム」の三者が協働し、「学生サポートルーム」が必要に応じて学生との面談を行い、心理的なつまずきを除いて円滑な学修に入れるよう配慮している。守秘義務は遵守しつつ、必要ある場合は担当教員（ゼミ教員・アドバイザー）等に連絡している。

また、授業開始後においては以下のfで述べる出席管理システムにより、学生の出席状況を教員に提供しており、担当教員が学生の学修状況を把握し学修支援に向けた指導できるようになっている。

※エビデンス集（資料編）

【資料2-3-2】共栄大学2014 GUIDE BOOK（67ページ）

e. シラバス

「教務委員会」「教務課」の協働により、大学ホームページ上に「シラバス」を公開している。各科目の16回分の授業内容と到達目標等を示し、学生の学修計画作成を助け、学期途中における学修進行状況の確認を助ける。内容は「科目区分」「授業科目名」「学科専攻・必修選択別・単位・年次」「クラス・担当教員」「授業内容」「到達目標」「履修上の注意」「授業計画」「自己学習方法」「成績評価の方法」「テキスト」「参考文献」「参考サイト」「資格」「備考」に区分される。

f. 出席管理システム

各授業冒頭において学生証とカードリーダーを用いて出席をとり、Web上で一元管理している。授業科目担当教員は当該科目の学生の出席状況の確認ができ、ゼミ教員・アドバ

イザーはゼミ生・アドバイザーの履修登録全科目の出席状況を確認できる。このシステムは、教員の出席管理の労を減らす側面をもつと同時に、的確なタイミングでの学生指導を可能にしている。システムは「教務課」が管理し、各教員の学生に対する学修支援に用いるほか、「教務委員会」「学生サポートルーム」等を通して、問題を抱える学生へのアドバイザー・ゼミ教員等による個別支援にも用いられる。

#### g. オフィスアワー

授業時間外においても教員に質問や相談ができるよう、オフィスアワーを設けている。全専任教員は週2コマ（4時間）以上のオフィスアワーを設け、授業科目に関する学生の学修上の質問や相談、要望に応じている。各教員のオフィスアワーの時間帯は、掲示により周知されている。

### (2) 国際経営学部

#### ①教授会における支援

月1回開催される教授会において、学生の学修状況（成績、出席状況等）について、情報の共有化が図られている。学内外で優秀な成績を修めた学生については、各担当教員が公表し、成績不良学生については、ゼミ担当教員が連絡を取り、その結果について教授会で報告する。

#### ②1～4年次の各ゼミナールの活用

1年次対象の「基礎ゼミナール」、2年次対象の「専門ゼミナール入門」では、定期的に学生の面談を行っている。3～4年次の「専門ゼミナール」においても、必要に応じて随時、面談を実施している。成績不良学生については、年1回、保護者を呼んで三者面談を行っている。また、各ゼミでは、基本的に2年次生全員参加の「プレゼンテーション大会」、任意参加の「英語スピーチコンテスト」、学外の各種「学生コンテスト」への積極的参加を促し、大学と各ゼミによる支援体制を取っている。

#### ④ 学内アカデミーと留学生支援

本学部には、課外授業となる4つの「学内アカデミー」（エアラインアカデミー、警察官・消防官アカデミー、会計アカデミー、グローバルアカデミー）で課外授業が実施されており、そこに所属する学生も少なくない。それぞれに専任教員を配置している。学内に複数の部屋を用意し、学生同士、切磋琢磨学修し、時には教員の指導が受けられる体制を取っている。留学生についても、留学生担当教員を中心に、授業から奨学金、進学相談まで、学生支援の仕組みを組んでいる。

### (3) 教育学部

#### ①教育学部センターにおける学修支援と授業支援

正課及び正課外の学修支援については、「教育実習専門部会」「教育学部センター委員会」「教育学部センター」が協働して行っている。「教育学部センター」に教育学部センター長（専任教員）を置き、教務担当の職員1名を常駐させ、教育学部センター特任助手1名を

週3日体制で配置し、事務を取り扱うとともに学生への個別対応を行っている。

「教育学部センター」は、正課においては「教育実習専門部会」の方針の下に「学校ふれあい体験」「介護体験」「教育実習」等の学外機関との連携を必要とする実習科目の管理運営を行うほか、正課・正課外で学生が使用する参考書、備品、消耗品の管理・貸出を行っている。また、教職に関する正課外の学修支援については、「教育学部センター委員会」の方針に基づき、「教職キャリア講座」（3年対象）、「教職キャリア特別講座」（4年対象）と、「ラーニングカフェ」及び「スプリングスクール」「サマースクール」の管理運営を行う。

「ラーニングカフェ」とは、大学院を設置していない本学において、他大学の大学院生に委嘱し、主に「基礎演習」「教育学基礎演習」に対する授業支援を行い、合わせて教員採用試験に関わる自主学修を支援するものである。「スプリングスクール」「サマースクール」は春休み・夏休みにおける自主学修支援を目的とするものであり、同じく他大学の大学院生に委嘱して講座を開いている。

## ②教職アカデミー

初等教育の免許状を付与する本学部では、教員採用試験に対応する学習支援の手段として「教職アカデミー」を設置しており、希望者に門戸を開いている。

## ⑤ 音楽教育における TA(Teaching Assistant)の活用

「初等音楽Ⅰ」4クラス中2クラスを初心者向けとし、この授業でのピアノ指導には外部講師1名のTAを活用している。また同じ講師による週1日・6時間のピアノ室での個別指導の場を設け、学修支援及び授業支援を行っている。

## ④アドバイザー

1・2年生については、1名のアドバイザー（専任教員）が学生約6名を担当し、履修カルテへの評価記載、個別面談などを通して個別の学修支援を行っている。必要に応じ、全学部教員が学生個別の問題を把握し、学生サポートルームに連絡を取り、また保護者と連携を取る。この個別の支援は、3・4年生においては専門演習ゼミの担当教員に引き継がれる。

### (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

#### (1) 全学

教職員による学生の学修支援・授業支援体制は良好に機能している。

#### (2) 国際経営学部

国際経営学部には、教育学部における「教育学部センター」や「ラーニングカフェ」に相当するものがない。専任の教職員を配置し、常に一定の場所で、全学生の学修支援ができる体制が作れないかどうか、検討を急ぎたい。

#### (3) 教育学部

教職員による学生の学修支援・授業支援体制は良好に機能している。ただ、アドバイザーが面談後に行う教育学部共有フォルダの「学生カルテ」への記載が遅い事例があり、情報の共有に幾分の支障を来すところもある。今後学部長による委嘱と管理が必要である。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 全学

単位認定、卒業認定等の基準はディプロマポリシー及び「共栄大学学則」「教務規程」に明示している。修業年限は4年であり、8年を超えて在学することはできない。その中における単位認定基準は以下のとおり明確化されている。なお、本学は進級要件については、これを設けていない。

##### ① 単位認定基準

成績評価は次の基準に基づいて行われ、60点以上（優・良・可）の評価の場合に合格とし、所定の単位が与えられる。

点数	100～80	79～70	69～60	59以下	未受験
評価	優	良	可	不可	評価外

単位認定基準の適応にあたっては、各科目の性格、ねらい、学習方法等については各担当教員に一任している。しかし、成績評価の方法を「シラバス」に明記し、各授業の初回において学生に説明するよう周知徹底している。

卒業認定基準及び免許取得要件基準については、「修学ガイドブック」に明示し、学年ごとに開催する年度初めの「オリエンテーション」において周知している。

なお、履修登録はWeb上で行い、過剰な登録をチェックしている。また「出席管理システム」により、実質的な出席を伴わない安易な単位の修得を制限している。

##### ② 成績通知

前期においては9月中旬、後期においては3月中旬に、本人宛、保護者宛にそれぞれ「成績通知書」を郵送する。学修は学生本人の自主性によるところが大きいとはいえ、大学と保護者との連携も重要である。保護者宛に郵送する目的は、卒業や免許取得に対する保護者の関心及び家庭での学修支援を促すことにある。

#### (2) 国際経営学部

##### ① 卒業認定基準

本学に4年以上在学し、「基礎資質科目（基礎教養、体育、語学、コミュニケーション、情報）」「専門能力養成科目（基礎、応用）」から合わせて128単位以上修得しなければならない。「基礎資質開発科目」は、卒業単位計30単位以上、「専門能力養成科目」は、卒業単位計76単位以上である。卒業要件の128単位のうち、必修科目は16単位（留学生の場合22単位）、選択必修科目は14単位を含む。

③ 年間修得単位数の制限（キャップ制）

各学年で履修登録ができる単位数の上限は、原則42単位とし、4年次生に限り、年間50単位までとする。但し、海外語学研修、海外研修旅行、ライセンスゼミ（A～D）、国内インターンシップ、海外インターンシップ及び自由科目等は除く。

④ 本学以外での学習に対する単位認定

文部科学省認定の技能審査等（英語では、TOEIC、TOEFL、日本英語検定協会等の検定試験）に合格した者は、学則第32・34条の規定により、本学部における授業科目の単位を修得した者とみなし、単位を認定する。放送大学との単位互換協定に基づき、大学が指定する科目に限り、放送大学の授業科目を受講することができる。国内外の大学・短大で修得した既修得単位について、60単位を超えない範囲で審査の結果、単位を認定する制度がある。

⑤ コース別履修科目の指定

卒業認定基準とは別に、本学部では「コース制」（ビジネスキャリアコース、観光ビジネスコース、会計ファイナンスコース、スポーツマネジメントコース）を採用しており、コース別履修指定科目の中から、コース必修20単位、コース選択20単位、総修得必要単位数40単位をコース修了要件として定め、終了要件を満たした学生には、卒業時に「コース修了書」を別途授与する。

⑥ GPA（Grade Point Average）の活用

成績評価の結果からGPAを算出し、入学時特待の継続の有無や奨学金支給、学費免除の際の参考資料としている。また、成績優秀者に授与される「学長賞」等の基礎資料としている。

（3） 教育学部

①卒業認定基準

本学に4年以上在学し、「教養科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」を合わせて124単位以上修得しなければならない（「教養科目」については14単位以上、「専門基礎科目」と「専門発達科目」については合わせて110単位以上修得）。

②履修単位の上限設定（キャップ制）

4年間を通して無理なく着実に学修を積み重ねる手段として、1年間の履修単位の上限を、本学部においては40単位としている。ただし教職免許状を取得しようとする場合は

48単位を上限とする。また4年生においては48単位を上限とする。

### ③免許取得要件基準

本学部は「幼稚園教諭一種免許状」と「小学校教諭一種免許状」を取得できる。免許状取得に係る科目及び単位については以下のとおり明確な基準を設けている。

学士の資格を有するという基礎資格に加え、「共通教育科目」幼・小とも10単位、「教科に関する科目」幼が8単位・小が10単位、「教職に関する科目」幼が39単位・小が47単位、「教科又は教職に関する科目」幼・小とも10単位を必須とする。これら「共通教育科目」等については、免許法施行規則に規定された科目と本学における開講科目の対応を明示する一覧表を「修学ガイドブック」や「履修カルテ」などに示している。さらに、3年次前期の「幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び後期の「小学校教育実習」については履修登録を行うための基準を明確にし、教員としての「生きる力」を一定以上修得したのちに教育実習を履修するよう設定している。なお、「幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱ」「小学校教育実習」の履修条件は「修学ガイドブック」「履修カルテ」に明記し、オリエンテーション、履修ガイダンスでの学生への周知を図っている。また、教務担当では、実習前年度が終了した段階で、実習希望者が履修条件を満たしているかどうかを確認し教育実習専門部会長に報告している。

### ④GPA (Grade Point Average) の活用

成績評価の結果からGPAを算出し、入学時特待の継続の有無や奨学金支給、学費免除の際の参考資料としている。また成績優秀者に授与される「学長賞」、「成績優秀賞」の基礎資料としている。さらに2年次後期に行う「専門演習」履修の際に、希望ゼミへの登録優先順位の決定にも用いている。

## (3) 2-4の改善・向上方策 (将来計画)

### (1) 国際経営学部

大学の国際的な基準に照らして、GPAの適応範囲を広げることが必要であり、そのための学内での検討を始めなければならない。卒業認定基準は満たしているが、コース修了要件を満たしていない学生がいる。この点について、教員、特にゼミの教員を通じて、啓発に努める必要がある。

### (2) 教育学部

本学部は今年度(平成26)が完成年度であり、現時点は最終年度開始段階にあるため、単位認定や卒業認定等については未だ十分な総括ができていない。次年度(平成27)から実施する教育課程全般の見直しとあわせて、検討を行う予定である。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の

## 整備

### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 《教育課程の全学的取り組み》

「大学は、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが必要であり、そのための体制を整えるものとし大学設置基準を改正する。（施行：平成23年4月1日）」

この改正を踏まえて、本学では、就職委員会、各学部、就職課が三位一体となって、学生の社会的・職業的自立を促すため、平成23年度より、キャリア教育として教育課程のなかに新たな科目を配置し、その後充実化をはかり現在に至っている。

#### <国際経営学部取り組み>

##### 1) 1年次キャリア教育

1年次生のキャリア教育は、平成24年度より通年・学部必修科目の「基礎ゼミナール」においてビジネス能力検定3級の学習やビジネス上の基礎知識の獲得、自己分析・キャリアデザインを考えるなどを通して社会人基礎力を養成している。

##### 2) 2年次キャリア教育

2年次生のキャリア教育は、各業界の企業人をゲスト・スピーカーとして招き、所属業界の最新動向、具体的な仕事内容、スピーカー自身の経験等生の声を聞く「企業研究」とキャリア理論やキャリアを取り巻く社会・企業の動向や取り組みへの理解に加えて、自己分析や職業適性など実践的に学ぶ「キャリアプランニング」の2科目を必修で配置している。

##### 3) 3年次キャリア教育

3年次生のキャリア教育は、インターンシップを中心に据えている。インターンシップは「大学で学習した専門知識や技能などを職場での実務体験を通してより深く理解させ、しっかりとした職業観、労働観を形成するきっかけとする」ことを目的として実施している。このインターンシップを体験することにより、学生の就職意欲が高まり、早期からの就職活動に取り組む効果がでてきている。実習期間は2週間と4週間の2種類があり、それぞれ2単位と4単位を付与している。

また、インターンシップ参加学生に対しては、事前研修としてビジネスマナー等の対人的な諸作法を学び、実習先で困らないよう実践練習を行っている。事後研修としてインターンシップ報告会等を開催している。

平成25年度3年生のインターンシップ参加状況については、20人参加、受入企業等14社であった。過去5年間の実績と比較すると大変良い結果であると評価している。(図表2-5-1参照)

図表 2-5-1 インターンシップ参加状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
参加学生数	14	14	12	12	20
受入企業数	8	10	8	11	14

#### 4) リアルビジネス教育

学生が自ら企画・実施する「リアルビジネス型授業」として、①「共栄ワールドラン」：【国内外で実施するウェディング等の企画・実施】②「共栄スポラス」：【プロ野球・プロサッカー等公式戦の各種イベント企画、グッズ製品の開発・制作・販売など】を各専門の講師陣により授業展開し、この実体験から学び取るビジネスの基本（マナー、コミュニケーション能力など）、いわゆる社会人として必要不可欠な社会学力と人間力の向上を目指す。これらのリアルビジネス型授業は、本学と各企業との連携協力の下に実践教育を展開し、大学教育で培った多岐にわたる知識を学生自らが活かすために「インターンシップ」「PBL型授業」の位置づけとして教育・実践している。

#### <教育学部の取り組み>

教育学部は平成 23 年度に開設した学部であり、現在 1 年生から 3 年生までが在籍している。学生が目指す進路は主に小学校教諭または幼稚園教諭である。

キャリア教育は、正課に「職業的社会化とキャリア発達」（2 年次・2 単位）を置き、正課外に夏季講座、春季講座を開き、教職アカデミーを開講している。

#### <その他の取り組み>

1) 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に平成 24 年度採択され、その事業の中で平成 25 年度は「キャリア支援プログラム」を企画し、自己理解、他者理解を深め、チームでの活動を通じて自分の持ち味に気付く内容で実施した。また、「産業界が求める人材」を見据えた社会学力養成プログラム（コミュニケーションスキルアップ、自己分析・自己PR、業界・業種研究、面接対策等）を実施した。

#### 2) キャンパスマナーの徹底

礼節を重んじるという精神は、共栄学園創設以来、数十年に及ぶ長い伝統がある。本学でも、この精神を受け継いで、社会で生きるための基本である人間の礼儀・礼節を尊ぶ「気品の模範」を「教育理念」の柱の一つに掲げて、大学教育の指針としている。

これを具体化するために、従来喫煙マナーについては厳しく取り組み、「健康増進法第 25 条（受動喫煙の防止）」の施行と同時に建物内の全面禁煙化に踏み切ったが、建物外についても指定の喫煙場所以外の喫煙を禁止する措置をとった。服装についても、「学生らしい」「勉学に適した」服装を心掛けるよう独自の服装基準を定めて、罰則も設けて周知させ、静穏な学内環境が守られるよう「リーフレット」を作成した。

平成 22 年（2010）度からは、5 つの指定強化部が「体育会」となったことから、指定強化部の学生にはドレスコードを定めて、「体育会」所属の学生は全員、練習のある曜

日は部ごとに統一した服装で通学することとなった。

しかし、礼節を重んじ礼儀を尊ぶことは強制では意味がないため、徳育として身に付くよう、本学では教職員が率先して啓蒙にあたるようにしている。

### 《教育課程外の各種就職支援》

#### 1) 就職ガイダンス

「就職ガイダンス」を通して、就職への意識が高まり、将来の目標に向けて積極的に活動できるよう、就職課と教授会の下部組織である「就職委員会」とが連携しながら企画・運営している。特に平成23年度から配置したキャリア講師と共に検討する中で、学生の資質に合わせた内容の充実を図るよう努めている。平成25年度は全22回実施し、前期は適職診断、マナー講座、自己分析、SPI模試、卒業生・人事担当者講演など、就職活動の導入部分を中心に、後期は履歴書・エントリーシート講座、面接・グループディスカッションのロールプレイ等を設定し実践的取り組みに重点を置いた。

ガイダンスの一環として就職活動解禁前には就職課職員と3年生全員とが個別面談を行っている。面談は一人ひとり異なる状況把握のスタートであり、また学生に対しては相談しやすい環境があることへの周知に繋がるため、きめ細やかなサポートのきっかけともなっている。

#### ※エビデンス集（資料編）

【資料2-5-1】「就職ガイダンス」実施内容（3年次対象）

#### 2) 就職強化合宿

平成22年度から3年生希望者を対象とした「就職強化合宿」を開催している。就職活動解禁後直ぐの12月末に1泊2日で実施しているのは、一人ひとりの目的意識を明確にさせ、短期間での成長が見込まれるためである。各々応募予定先を想定してのエントリーシート作成や模擬面接等を経験でき、また企業で採用面接指導を担当しているキャリア講師による演習は、学生それぞれに長所・短所への気付きを与え、強みの補強や弱点を集中的に修正することに繋がっている。また同じ志で参加した仲間との出会いは刺激となり、お互いを尊重し助け合う中で相互成長も図られている。

合宿参加者はその後も積極的に活動を進めており、過去3年間に参加した32名うち31名は就職（家業継承・一時的就職含む）しており、残り1名も専門的知識を深めたいとの理由から進学した。

#### ※エビデンス集（資料編）

【資料2-5-2】「就職強化合宿」実施内容（3年次対象）

【資料2-5-3】「就職強化合宿」参加者（3年次対象）の卒業時進路

#### 3) 学内合同企業説明会

様々な業界から企業を招き「学内合同企業説明会」を開催している。平成23年度は景気後退の影響から新就職氷河期とも言われ、また東日本大震災の影響で採用活動が大幅に

遅れたため、5～12月まで全8回実施した。平成24・25年度は2月から実施しているが、これは3年次「就職ガイダンス」を充実させ早期活動開始を促した結果である。

参加学生数は、平成23年度のべ192名、平成24年度のべ239名、平成25年度のべ253名と年々増加している。企業1ブースに対して学生2～3名での面談環境を提供することで、人事担当者からより具体的内容の説明を受けることができ、自らも積極的に質問するなどの主体的な参加が、結果として自身では気付かなかつた適職との出会いにも繋がっている。「学内合同企業説明会」や就職課、専門ゼミナール担当教員、部活動監督等が求人紹介するなど、直接的に大学が関わり就職した学生の割合は、就職課の調査によれば平成23年度48%、平成24年度45%、平成25年度43%であり、就職サポートを充実させてきた結果と言える。

#### 4) 面接等個別指導

学生の顔と名前を覚え、じっくりと向き合うきめ細やかなサポートを心がけている。就職活動を進めていく中で、目標変更や不安・悩みを抱える学生も多いため、一人ひとりの変化・状況把握に努め必要な支援を提供している。面談を通してわかる就職活動状況のほか、個性・能力・住居地等様々な事情は就職課内で情報共有しており、面談者が変わっても対応できるよう、合わせてシステム管理も行っている。また専門ゼミナール担当教員との連携によってソフト面のサポート充実も図っている。

選考が進む中で表面化する弱点は学生ごとに異なる。履歴書・エントリーシートの添削指導、模擬面接の実施にも力を入れているが、その中でも重要なのはテクニックではなく、自ら考え自分の言葉で伝えることである。学生時代の取り組み、希望就職先での目標などを聴取しながら助言し、また不安・悩みを察知しより良い方向へと導けるよう臨んでいる。

またハローワーク春日部ジョブサポーターとも連携しており、毎週木曜日に面談日を設けている。学生の個性に配慮した段階的で細やかなサポートが実践され、また就職情報サイトでは探すことのできない地元優良企業の求人紹介や模擬面接等も対応している。

このような取り組みの結果、1年間の学生相談数は平成23年度2,190名（東日本大震災の影響により約1ヶ月学内立ち入りを中止）、平成24年度2,987名、平成25年度3,384名と年々増加している。

#### ※エビデンス集〈データ編〉

##### 【表2-9】就職相談室等の利用状況

#### 5) 就職率

就職率（就職希望者に占める就職者の割合）は、平成23年度95.5%、平成24年度97.5%、平成25年度97.1%であり、いずれの実績も全国平均を上回る結果となった。

また卒業者に占める就職者の割合は、平成23年度72.8%、平成24年度81.7%、平成25年度79.6%であった。こちらも全国平均を大きく上回る結果であり、学生それぞれが社会で活躍すべく目標に向かって行動し、また本学全体が実社会で通用する「社会学力」の醸成に力を入れた証左でもある。

過去3年間の内定率の推移を比較すると、前年よりそれぞれ1～2ヶ月程早いペースで内定を獲得している。景気回復の影響もあるが、学生自身が自覚を持って主体的に取り組んだ結果でもある。

※エビデンス集〈資料編〉

【資料2-5-5】就職率（就職希望者に占める就職者の割合）

【資料2-5-6】卒業者に占める就職者の割合

### （3）2-5の改善・向上方策（将来計画）

学生一人ひとりが充実した人生を実現するため、自らが主体的に職業選択を行い、就職後のキャリアデザインも描けるように導くことが必要である。また充実した学生生活を送ることが、社会で通用する社会人基礎力やコミュニケーション能力の向上に繋がる。これらは就職活動を行う数ヶ月で身に付くものではない。

キャリア教育の充実を図る一歩として、今まで正課外で実施してきた「就職ガイダンス」を平成26年度からは正課に組み込み、新たに「キャリアコーディネート講座」として開講する予定である。今後は低学年時に数回実施している「初年次キャリアガイダンス」「就職活動対策講座」を拡大させ、また2年次正課キャリア系必修科目での学びを通して「働く意義」「自己・社会の理解」を身に付けた上で、3年次「キャリアコーディネート講座」へのスムーズな移行を実現したい。正課内外を問わず全学を挙げた取り組みにより、学生が段階的に自らのキャリアデザインを描き、目的意識を持った積極的な就職活動へ繋がると考える。そして従前より力を入れている体験型授業で更なる成長を遂げるためには、課題設定や振り返り、グループワーク、プレゼンテーション等も連動して実施することが重要となる。協働で問題解決に取り組む等の経験から「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を身に付けられるよう、全学的に検討していきたい。

## 基準2-6

### 〈2-6の視点〉

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### （1）2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

#### （2）2-6の自己判定理由（事実の説明および自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### （1）全学

##### ①授業評価アンケート

本学は開学以来、全専任教員・全非常勤教員担当の全科目を対象とした学生による授業評価を実施している（3・4年次のゼミ・専門演習は除く）。

授業評価アンケートの評価項目はFD委員会が作成する。現行様式は、(i) 学生自身の授業に対する取り組みについての質問項目（出席率、予習復習、集中度、難易度、興味・関心の高さ）と、(ii) 教員の授業内容に関する質問項目（教員の熱意、教員の説明の分かりやすさ、教材の有益性、板書の読みやすさ、私語とそれに対する教員の対応、レポート等の課題の適切さ、総合的な授業の満足度など）とに分け、計14の評価項目について、各5段階の評価レベルの中から1つを選択する仕組みである。また、(iii) 受講して良かったこと・改善してほしいこと等を書くための自由記述欄を用意している。

## ②学生会によるアンケート調査

学生の自治組織である学生会が、学生・教員・職員を対象としてアンケート調査を行っている。アンケートは学生生活全般に及ぶが、中に授業科目に関する項目が設けられており、教育目的達成のための学生からの提言を大学が受ける機会を設けている。

## ※エビデンス集（資料編）

### 【資料2-6-1】学生会アンケート

#### (2) 国際経営学部

学部単独ではおこなっていない。

#### (3) 教育学部

学部単独では行っていない。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 全学

#### ①授業評価アンケートの結果

授業評価アンケートの結果は、教務課が取りまとめ、担当科目の評価項目ごとに、学生評価の平均値と、科目群全体の平均値とともに、数値及びグラフによって示される。ほかに科目ごとの自由記述をすべて記載した文書が取りまとめられる。総合すれば各学期の授業の成果と次年度に向けての改善点が見える仕組みとなっている。

教務課はまずこの結果を、各科目を担当する専任教員または非常勤教員に個別に示し、「今年度の課題」「来年度の改善予定」の2項目を記述の上返送させ、大学 univ.サイトの「教務課」フォルダにおいて公開する。これは学内の全教職員が閲覧可能である。学生に対しては図書館で公開し、自由に閲覧できるようにしている。

#### ②学生会・教員・職員の三者会談

学生会によるアンケート調査をもとに、後期末に学生会・教員・職員三者の代表者（幹部学生・幹部教職員）による会談を行っている。この場で、教員は学生から教育目的達成に関する提言を受ける。

#### (2) 国際経営学部

##### ①教授会とFD研修の活用

月1回開催される教授会において、学生の成績や出席状況等について、情報の共有化が図られている。また、年間複数回開かれるFD研修において、全教員が大学教育の内容や

方法、学修指導等の改善に向けて、専門家の指導の下に、あるいは相互の意見交換を通して研鑽を重ねている。

## ②学生会のアンケート調査の活用

学生会によるアンケート調査をもとに行われる学生会・教員・職員の三者会談の結果については、執行部及び事務局、学生厚生委員会、図書委員会など各種委員会が、改善のため動いている。例えば、これまでの実績として、スクールバスの発車時刻等の改善、喫煙所の移転、図書館の利用方法の改善、などが挙げられる。

## (3) 教育学部

### ①履修カルテによる評価結果のフィードバック

学生は「履修カルテ」記述により自己の達成状況について評価し、アドバイザーまたは専門演習ゼミ担当教員による評価を得る。これは、学生個人に応じたよりよい達成の方向性を考えていけるシステムである。さらに必要に応じてアドバイザーまたは専門演習ゼミ担当教員は保護者と連絡を取り、保護者と学生本人と担当教員との面談を実施し、学生の着実な学修に資する方法を確認し共有する。

### ※エビデンス集〈資料編〉

【資料 2-6-2】履修カルテ（資料 2-2-1 に同じ）

### ②教授会における情報の交換と共有

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックのためには、学部全体において学生の学びの状況を把握していくことが必要である。本学部においては、月例教授会の議事に「学生について」を設け、学生に関する情報を交換・共有し、指導のありかたについて協議する場を設けている。これにより、個々の教員においては把握できない事項を学部全体として把握することが可能となっている。

### ③学校現場での実習による科目におけるフィードバック

学校現場での体験活動を通して教育の現状を実感的に捉えるための科目である「学校ふれあい体験Ⅰ」（1年）、「教育実習」（3年）、「学校ふれあい体験Ⅱ」（4年）は、外部機関における学修のため評価が難しい。そこで、学生がまとめた学びを体験校で確認していただくなどの協力を得て評価し、学生にフィードバックしている。

### ⑥ 開かれた研究室づくり

本学は「オフィスアワー」を設けているが（前記 2-3、(2)、2-3-①、(1)、g. オフィスアワー参照）、オフィスアワー以外の時間帯であっても、教員が研究室に在室中する場合は、可能な限り学生の相談等に応じている。開かれた研究室による学修環境づくりを行うことにより、不断の授業に対する評価・改善とフィードバックが可能となるよう意図している。

## (3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

(1) 全学

授業評価アンケートについては、各教員が教育目的の達成状況を把握したり、教育内容・方法及び学修指導等の改善をするという面では概ねその目的を達しているが、公開方法が図書館での閲覧という形式であって、閲覧方法や期間の掲示も出されていないため、アンケート結果を知りたいと思う学生にとってはやや不便な状況である。

(2) 国際経営学部

平成26年度は間に合わなかったが、平成27年度からは、入学時、卒業時にも国際経営学部の全学生を対象に、アンケート調査を実施する予定である。

(3) 教育学部

履修カルテについては、Web上で運用できるシステムの導入が必要である（履修カルテにつき前記2-2、(2)、2-2-②、(3)、③参照）。現状では紙ベースのファイルをセンターで保管するシステムのため、学生本人や教員が閲覧する場合の利便性が低い。電子版にすることで、教育目的の達成状況の評価とフィードバックに関し、より実効性の高い活用が可能となる。平28年度の導入を目途に検討する。

**基準2-7 学生サービス**

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定理由（事実の説明および自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

**《学生サービス、厚生補導のための組織としての学生厚生委員会・学生支援部学生課》**

本学では学生・厚生委員会と学生支援部が、学生サービス、学生補導を主に担当・統括する組織として、学生に対するサービスと厚生の上昇に努めている。

〈学生・厚生委員会〉

学生・厚生委員会は、学長指名の委員長、学部長、本人の希望を基に学長・学部長が指名した学部委員12人、学生部長、学生課職員2人の計15人で構成される。原則月1回開催するほか、事案に応じて随時、不定期に開催する。当委員会では、入学時オリエンテーションでの学生指導にはじまり、学生サービス、厚生補導に関する事案について討議し、学生の満足度向上に努めている。併せて学生会を支援するため、学生会とその下部組織の顧問（アドバイザー）に各委員が分担して当たっている。

〈学生支援部学生課〉

学生課は、学生生活全般の支援業務を行う部署である。主な業務は、奨学金の給付・貸与及び授業料減免に関する事項、学生寮（男子）とアパート（女子）の斡旋、課外活動に伴う管理事務、医務室・学生相談室・学生サポートルームの管理、留学生への支援と指導、駐車場使用認可等の業務などであり、学生の厚生全般を管轄している。

ほかに、学生の代表である「学生会」と、その下部組織である「クラブ活動委員会（課外活動団体代表の組織）」、「樹麗祭実行委員会（学園祭の実施に当たる学生組織）」、「専門ゼミナール/専門演習学生委員会（3年次の各ゼミ代表の組織）」、「基礎ゼミナール/基礎演習学生委員会（1年次の各ゼミ代表の組織）」、「留学生会」、「卒業行事委員会（4年次の各ゼミ代表の組織）」の各組織の会議への参加と役員たちと意見交換等を通じて、学生の要望を吸い上げるなど学生サービスの改善にも絶えず努めている。

### 《学生寮》

春日部市内に2ヶ所（一般学生対象の学生寮と硬式野球部寮）を設けており、県外の遠隔地から入学する学生の支援を行っている。また、自宅外通学でアパートの紹介を希望する女子学生には、学生課が民間アパートを紹介している。

### 《学生談話室・食堂・売店》

大学棟4階には明るい雰囲気の学生談話室（ラウンジ）があり、軽食と喫茶を中心に学生の憩いの場となっている。また、岡野記念会館1階には食堂とミニコンビニ（売店）があるほか、図書館・学生談話室・食堂など学内数ヶ所に清涼飲料水等を販売する自動販売機が設置されている。これらは外部業者に委託して運営されている。

### 《スクールバス・駐車場》

スクールバスは、東武伊勢崎線の北春日部駅前と大学を結んでいる。料金は無料であり、本数は1時間に4本程度運行している。他方、平成20（2008）年4月より学生用の臨時駐車場が設けられたことにより、自動車通学による本学へのアクセスは一層容易になり、学生サービスの向上が図られている。

### 《キャンパスマナーの徹底》

本学では、社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備の一環として、従来から喫煙マナーについては厳しく取り組み、現在では建物内は全面禁煙とし、建物外についても指定の喫煙場所以外の喫煙を禁止する措置をとっている。服装についても、「学生らしい」「勉学に適した」服装を心掛けるよう独自の服装基準を定めて、罰則も設けて周知させ、静穏な学内環境が守られるよう「リーフレット」を作成し配布している。また5つの指定強化部で構成される「体育会」所属の学生は全員、練習のある曜日は部ごとに統一した服装で通学することとなっている。（前記2-5、(2)、《教育課程の全学的取り組み》、〈その他の取り組み〉、2）キャンパスマナーの徹底、参照）。

キャンパスマナーの徹底は、社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備の一環であると同時に、礼節を重んじ礼儀を尊ぶ姿勢が徳育として身に付くことは、学生生活の安定のための支援でもありと考えると本学では教職員が率先して啓蒙にあたるようにして

いる。

#### 《学生の表彰》

本学では、平成19（2007）年度より、学業において特別すぐれた成績をあげた学生に対して「共栄大学・学長賞」を、また課外活動・社会活動等においてすぐれた実績をあげた学生に対して「共栄学園理事長賞（岡野記念賞）」を、それぞれ授与している。

共栄大学学生表彰規程によれば、学生・厚生委員会が教授会構成員の推薦を得て、同委員会の議決を経て学長に推薦するもので、「共栄大学・学長賞」は2～4年生を対象に、「共栄学園理事長賞（岡野記念賞）」は在学学生全員を対象に、各学年原則として1人に授与する。このような賞が設けられたのは、表彰を通じて、受賞者以外の在学学生にも勉学や努力の重要性を認識させ、動機づけを与えるためである。

以上、学生の自治、課外活動への支援努力が行われているところであるが、学生会が本格活動に入ってからにはさらにきめ細かい支援が行われつつある。

駐車場利用は許可制度になっているが、これまでは周辺道路への学生の路上駐車が多く、地域住民に迷惑を及ぼすケースがあった。しかし、学生用の臨時駐車場が設置され、この事態が大幅に改善された（約320台収容）。

#### 《学生に対する経済的な支援》

本学では(i)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)のほか、(ii)本学独自の「岡野育英会奨学金貸与制度」を設け、高校生予約で4年間月額5万円、在学学生貸与で1年間月額3万円の奨学金を貸与している。また、(iii)授業料減免制度により授業料の全額または半額を減免している。さらに、(iv)入学時には「共栄大学岡野特待生制度」と「スポーツ特待生」を設け、成績やスポーツ活動で優秀な者に奨学金等を給付している。その他、(v)「震災減免制度」も設け、東日本大震災の被災地域の居住者、出身者の授業料1年分全額を減免している。

本学ではこれら複数の制度によって、より多くの経済的困窮学生に対応し、勉学に専念できる環境を整えるべく鋭意努力している。

外国人留学生に対しては(vi)公的な奨学金制度以外に、(vii)本学独自の「留学生授業料減免制度」を設け、在留資格「留学」を所持していることを条件に全員3割免除、2年次以降の授業料については「留学生特待制度」として、成績優秀者に対して、上記3割免除額より更に年間30万円を免除する措置を行っている。

また、経済的支援の立場から学生生活に支障のないアルバイトの斡旋を行い、学生にふさわしい収入が得られ、かつ社会的経験が積み上げられるよう配慮している。

#### 《学生の課外活動への支援》

本学は小規模校で学生数も少ないことから、課外活動団体に対する効果的な支援を行うため、その活動の熱心さの度合いに応じて、課外活動団体を(1)部、(2)サークル、(3)愛好会に分けている。設立の基準は部が最も厳しく、次いでサークル、愛好会の順としている。平成25（2013）年5月1日現在、課外活動団体は(1)指定強化部5（硬式野球部・サ

サッカー部・硬式庭球部・女子バスケットボール部、水泳部)、(2)部2、(3)サークル12、(4)愛好会13、の計27団体である。指定強化部以外の内訳は、運動系が13団体、文科系が14団体である。他方、国際経営学部・教育学部合同の全学的な行事である学園祭を担当する課外活動団体の樹麗祭実行委員会(国際経営学部・教育学部約20人)については、学生課及び学生・厚生委員会が指導し支援している。

経費の補助については、(3)愛好会の場合には、活動経費について特に支援を行っていないが、(1)部と(2)サークルの場合には、活動経費のうちの経常経費については原則として半額、特別経費については原則全額を補助し、経済的支援を行っている。

また、各課外活動団体には、指定強化部の場合、学長が委嘱する部長(原則として常勤の本学教員)及び監督、その他の部やサークルの場合には顧問(原則として常勤の本学教員、一部に本学職員を含む)を最低1人置き、統括させている。

なお、指定強化部である硬式野球部・サッカー部・硬式庭球部・女子バスケットボール部については、各部に部長及び副部長(専任教員)、総監督、監督、コーチを置いた。そして、平成22(2010)年4月より「共栄大学体育会」と総称することとし、年1回監督・部長会議を開催している。また、これに連動して、1年次の基礎ゼミナールは指定強化部ごとに分かれ、部長及び副部長である専任教員が各ゼミのクラスを担当することとなった。これにより、大学が部活動を学習面から練習面まで支援する体制を整えた。

以上、教育学部創設に伴い、指定強化部の部員数およびサークル・愛好会数は増加傾向にあり、学生生活の活性化につながっていると考えられる。

### 《学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等》

本学では、学生が安定した大学生活を送ることができるよう、学生の健康相談、精神的支援、生活相談等については、国際経営学部棟1階に設置されている保健管理センター内の医務室と学生サポートルームとが中心となって支援している。医務室には医師と看護師とが配置され、学生の身体面の健康支援を担っている。学生サポートルームでは、2名の専任教員が授業の合間をみて学生の心理面での支援を行っている。

#### 〈医務室〉

充実した学生生活を送るためには、健康な身体を維持することが非常に重要である。大学棟1階の「医務室」においては、定期健康診断及び事後指導の実施、健康診断証明書の発行、急病やけが等の応急措置、健康相談を行っている。定期健康診断の結果において要指導の学生には、学外専門機関を紹介するなど疾患の早期発見や生活習慣病等への早期対応を図っている。平成25年度の利用状況は、以下[表2-7-1]のとおりである。

#### 〈学生サポートルーム〉

学生サポートルームでは、個人的問題(修学、健康、就職、対人関係、経済、その他)を抱えている学生に対する心理カウンセリングが中心であるが、その他には、教職員や保護者に対するコンサルテーションや自己理解のための心理検査なども行っている。心理検査としては、ウエクスラー式知能検査、職業興味検査、東大式エゴグラムなどの性格検査を実施している。医務室や学生課とも連携をとり、毎月、定期的に会議を開き、情報の共有化に努めている。また、専任教員に対しては、支援や配慮が必要な学生についての共通

理解を図るために、年に数回は公式な会議の場で現状報告を行っている。発達障害を抱えた学生の支援にも力を入れ、これらの学生に対しては、就職課や外部機関との連携をとって就職支援を行い、卒業後にも定期的な面談を行っている。

平成 25 年度の相談状況は、以下 [表 2-7-1] のとおりである。

以上、以前は学生相談体制の中で情報をいかに共有していくかが課題であったが、2 名の専任教員が相談・支援を行うことで改善されつつある。

[表 2-7-1] 保健管理センター利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間 相談 件数	備 考
	常勤	非常勤	週当たり	年間			
医務室		2	3	約 150	12:30～ 16:30	100	医師 1 名 看護師 1 名
学生サポートルーム	2		5	約 150	12:20～ 16:10	126	専任教員 2 名

### <ハラスメント防止>

学内に「ハラスメント防止委員会」を設置し、啓蒙及び防止に努めると同時に、問題が発生した場合に対処できるようにしている。ハラスメントを未然に防止するため、「リーフレット」を作成してオリエンテーションで配付し、学内掲示によっても周知を図っている。また、これとは別に教職員 6 人（うち女性 4 人）で構成する「ハラスメント相談員」を配置し、連絡先等を学内に掲示するとともに、学生からの苦情相談や e メールによる相談を受け付ける体制を整えている。

### <大学生活への適応および退学者対策のための支援>

#### 《国際経営学部・教育学部共通》

両学部共通の新生入学前教育として、「大学生活への適応、社会性の獲得、友達作り」などを目的として、「キャンナビ」を実施している。学生会の上級生が補助に入り、自己紹介やゲームなどを通して新生同士や上級生との交流を図ることで、新しい生活への不安などを払しょくし、スムーズに大学生活をスタート出来ることにつながっていると考えられる。

#### 《国際経営学部》

国際経営学部では、学生が有意義な大学生活を送れるようにさまざまな取り組みを行っているが、主な取り組みとしては、①新生研修、②三者会談があげられる。

「新生研修」では、新生が早期に大学生活に適応できるようになるために、上級生からの学生会企画やクラブ活動の紹介、ゼミごとでの自己紹介、担当教員からの講話と会食、学内探索、履修登録説明なども補助学生(上級生)とともに行われている。

授業開始前に行われるこの研修により、新入生同士のつながりや担当教員との接点ができることで、安心して大学生活を送ることが出来るようになると考えられる。

「三者会談」とは、退学者対策の一環として、平成25年度より実施している学生、保護者、ゼミ担当教員の三者で行う面談である。学生支援部が中心となって1年生と2年生を対象に、前期成績評価後及び後期成績評価後の年2回、規定の修得単位に満たない学生の保護者へ通知し、学生本人・保護者・ゼミ担当教員で、学業を含む大学生活、アルバイト、家庭での状況について情報共有を行う。定期的に面談を行うことで、本学と保護者が連携しながら学生の卒業に向けての支援につながっていると考えられる。

#### 《教育学部》

教育学部の学生がより充実した適応的な大学生活を送るために、教育学部ではさまざまな取り組みを行っている。その中でも、主要な取り組みとして次の3つがあげられる。それは、①新入生歓迎オリエンテーション、②学園祭での出展、③被災地ボランティア活動である。

「新入生歓迎オリエンテーション」は、新入生が早期に本学に馴染み、大学生活に適応することができるように、履修相談や大学紹介、アドバイザー教員との会食、ゲーム大会などの催しを上級生が企画して実行する。この新入生歓迎オリエンテーションによって、新入生同士の横の関係と教員や上級生との縦の関係を早期に築き、大学生活に対する適応感が高まると考えられる。

「学園祭での出展」では、教育学部の1年生が、授業科目「基礎演習」の中で調べた内容を学園祭（樹麗祭）でグループ発表するものである。グループでの発表をとおして、協調性やリーダーシップ、役割分担などのグループ活動の基本を学ぶ。また、仲間同士の学び合いや支え合い、協力関係などを体験することによって、本学教育学部に対する堅固なアイデンティティが形成されることが期待される。

「被災地ボランティア活動」では、教育学部1年生と2年生の希望者が石巻市内の公立小学校でボランティアを行っている。この活動は平成23（2011）年9月から継続的に行われている。ボランティア活動後のアンケートからは、学生たちはボランティア体験によって、学生たちは子どもへの対応の仕方や授業の方法など多くのことを学ぶだけでなく、教師になるための意欲を高め、自分自身が大きく成長したと感じている。したがって、このボランティア活動は、学生の成長を促すだけでなく、心身を含めて学生生活の安定化を図るための一助となることが裏付けられている。

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 《国際経営学部・教育学部共通》

両学部共通の学生の意見を汲み上げる体制としては、まず、教務課および学生課の窓口でいつでも受付できるようになっていることがあげられる。次に、学生組織である「学生会」が毎年実施している学生アンケート結果をもとに学生・教員・職員が参加する「三者会議」において、さまざまな意見・要望を学生サービスに反映させることができるようにしている。

《国際経営学部》

国際経営学部 1 年生については、基礎ゼミナールの授業において前期 5 月と後期 9 月の 2 度にわたり定期的な「個人面談」を実施するほか、出席率の低い学生など個別対応が求められる学生については個人面談を随時実施している。

そして、2 年次以降の学生についても平均 10 人程度の少人数制ゼミナール教育を通じて、出席率や修得単位数の少ない学生に対する個人面談のほか、学習面以外の相談にも応じる体制が取られており、学生の意見等を汲み上げることができる。また、出席率や修得単位数の少ない学生に対する個人面談の結果は、プライバシーを配慮した上で、毎月、教授会で報告され、教職員間で情報が共有される。

《教育学部》

教育学部の 1 年生と 2 年生については、専任教員がアドバイザーとして、一人当たり 6 名程度の学生を担当する少人数の指導体制のもと、学業面や生活面へのきめ細かな対応・支援を行っている。

具体的には、学期始めと学期末に、アドバイザーが担当する学生と個人面談を行い、学生の生活状況や大学適応状態、満足度、困っていることなどを把握する。面談の結果は、学生のプライバシーを侵害しない範囲で、教育学部の共有フォルダに書き込まれ情報が共有される。出席率が低い学生がいる場合には、アドバイザーは担当の学生を呼び出して面談をする。また、修得単位数の少ない学生がいる場合には、学生だけではなく保護者にも連絡をして三者面談を実施している。

3 年生と 4 年生の学生に対しては、ゼミ担当の教員がアドバイザーの役割を果たし、学期始めと学期末に学生と面談をする。出席率や修得単位数の少ない学生に対する対応も同様である。学生に発達面や心理面での問題があると考えられる場合には、三者面談の場に、学生相談担当の教員が同席することもある。

さらに、学生の状態を把握するために、アドバイザーによる個人面談だけではなく、1 年生と 2 年生を対象にアンケートを実施、学生の大学適応状態や満足度などを量的に測定して、学生の支援に役立てている。このアンケートについては年々データが蓄積されているので、今後は退学や休学のリスクの高い学生のスクリーニングにも有効なツールとなることが期待される。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

＜学生サービス、厚生補導のための組織としての学生厚生委員会・学生支援部学生課＞

学生の自治・課外活動への支援努力は払われているが、学生満足度の向上に向けて一層の改善に努める必要がある。

＜学生に対する経済的な支援＞

学費未納者への対応を含め、より広い支援が必要であると思われる。特に、奨学金と授業料減免制度などの貸与・給付金額等について、今後の学生数や社会経済情勢、または本学財政や奨学基金（3号基本金）の運用状況等を総合的に勘案しながら、申請学生が

重複しないよう改善に努力することが必要であるとともに、卒業後に返還金を滞納する奨学生が毎年現れ、基金の円滑な運用に支障をきたしかねない事態となっており、採用等の手続には改善の余地が認められる。

#### ＜学生の課外活動への支援＞

本学は学生数の規模が大きくないことから、指定強化部を除く部やサークル、愛好会は、年々の構成員の変動が大きく、継続性の点で問題を抱えている。学生会が、下部組織のクラブ活動委員会を通して各クラブの問題点を共有し、学生自身の手で活性化が図れるよう、学生・厚生委員会と学生課が連携しつつ指導、支援していきたい。

施設面・環境面については、サッカーグラウンドは新たに設置されたが水道の確保が出来ていない点、テニスコート人工芝の老朽化、硬式野球部の部員数増加による部室不足の問題など、クラブ活動の支援に施設面が追い付かないという側面がある。

#### ＜学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等＞

学生の健康管理、情報共有の充実・促進のため、医務室、学生サポートルームを集約し、一体化した「保健管理センター」が開設されたことによって、常駐の医師や専任教員による心身の健康上に問題のある学生の経過観察や支援体制は整備されてきたが、今後はより密な情報交換と研修および地域資源との連携をさらに充実させていく必要があると思われる。

#### ＜大学生活への適応および退学者対策のための支援＞

本学に対するアイデンティティを形成し、中途退学や留年を未然に防ぐ観点から、まずは、キャンナビでの満足度調査などをもとに、入学前研修および入学直後の新入生に対する行事などのさらなる充実を図っていきたい。

また、2年次以降の学生に対しては、毎月規定以下の出席率の学生との個人面談および情報共有のための教員同士の連携を継続していくことが重要であると思われる。

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

大学として学生満足度等の基礎的調査を行い、その資料をもとに学生サービスをさらに向上させていく必要がある。学生会と連携しつつ、三者会談（学生・教員・職員）含め学生の多様な意見を汲み上げ、実施する仕組みを作ることが今後の課題である。

#### 2-8 教員の配置・職能開発等

##### 《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

エビデンス集 [表 F-6] が示すとおり、本学は平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在、国際経営学部教授 11 人、准教授 8 人、専任講師 3 人の計 22 人、教育学部教授 15 人、准教授 5 人、専任講師 1 人、助教 1 人の計 22 人、合計 44 人の専任教員を擁しており、大学設置基準第 13 条の専任教員数を上回っているため、教授要件も満たしている。

国際経営学部の専任教員は、「基礎資質開発科目」と「専門能力養成科目」を柱とする科目群を担当する。また、「基礎ゼミナール」「専門ゼミナール入門」「専門ゼミナール I、II」のゼミナールを中心とし、学生に対する直接的な教育指導に当たっている。教育学部の専任教員は、「教養科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」を柱とする科目群を担当する。また、「基礎演習」「教育学基礎演習」「教育学総合演習」「専門演習 I~IV」のゼミナールを中心とする演習科目のほか、「学校ふれあい体験 I、II」「教育調査実習 I、II」「教育実習」などの実習科目を担当する。それ以外にも、両学部の専任教員とも学内の各種委員会の委員を複数兼務するなど、学内校務に従事している。

平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,128 人であり (表 F-4)、専任教員 1 人当たりの在籍学生数は 25.6 人である。これを学部別にみると、国際経営学部は 33.7 人 (在籍学生数は 741 人)、教育学部 (在籍学生数は 387 人) は 17.6 人となっている。教育学部の専任教員 1 人当たりの在籍学生数が国際経営学部と比べて相対的に少数であるが、教育学部は 3 年生及び 4 年生の在籍学生が少ないためである (3 年生は 84 人、4 年生は 34 人)。

必修科目は、極力専任教員が担当する配慮がなされている。国際経営学部では、基礎資質開発科目及びの専門能力養成科目における専兼比率 (全教員における専任教員の比率) が 98.46% であり、専門科目の必修科目における専兼比率は 100% である。教育学部においては、教養科目の必修科目における専兼比率は 85.71% であり、専門科目の必修科目における専兼比率は 100% である。すなわち、両学部とも専門知識を養成する必修科目は全員本学の専任教員が担当している (表 2-17)。国際経営学部においては、銀行、証券、シンクタンク、保険、法律事務所、会計事務所、福祉施設、旅行会社など、実業界及び実務出身の教員を数多く擁していることが、国際経営学部の教員構成の大きな特徴と言える。教育学部では、教育現場等において豊富な経験と実績を積んだ教員を多く擁している。

専任教員の専門分野のバランスについては、欠員補充や新規開講科目の担当教員の採用に際して、新学部設置委員会及び国際経営学部の教務委員会等を通じて十分に検討を重ね、教育課程が常に円滑に運営されるよう細心の注意を払っている。

専任教員の年齢構成は 66 歳~70 歳が 11.4%、61 歳~65 歳が 20.4%、56 歳~60 歳が 9.1%、51 歳~55 歳が 6.88%、46 歳~50 歳が 18.2%、41 歳~45 歳が 13.6%、36 歳~40 歳が 9.1%、31 歳~35 歳が 11.4%、26

歳～30歳が0%となっており、おおむね年齢構成のバランスがとれていると言える（表2-15）。

※エビデンス集〈データ編〉

〔表F-6〕全学の教員組織（学部等）

〔表F-4〕学部・学科の学生定員及び在籍学生数

〔表2-17〕学部・学科の開設授業科目における専兼比率

〔表2-15〕専任教員の学部・学科ごとの年齢別の構成

このように、国際経営学部は実業界からの教員、教育学部は教育現場を経験した教員を数多く招聘しており、学部の特色を最大限に生かした教員の確保に努めている。さらに専門教員の職階や年齢分布におけるバランスも良好である。また専兼比率もおおむね良好であり、専任教員による授業担当を多くするように努力している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

＜教員の採用・昇任の方針＞

本学における教員の採用・昇任の方針については、「共栄大学教員の採用及び昇任に関する選任規程」及び「共栄大学教員資格基準」に基づいて審議することが規定されている。教員の採用においては、応募者の研究・教育業績及び応募者の教育現場や社会経験上のキャリアも十分考慮に入れながら総合的に審査し、かつ面接及び模擬授業の実施審査を経た上で決定する。専任教員の採用または昇任に関する資格は、「共栄大学教員資格基準」の総則に明記されているとおり、「人格、学歴、職歴、教授能力、教育及び研究業績、学会及び社会における活動並びに健康等」が優れており、本学教員たるに適する者であることを第一義とする。教員選考は、学長、学部長及び学長が指名する3人の教員、計5人で構成される「教員選考委員会」で行われる。学長及び学部長を除く3人の委員は、採用または昇任を必要とする者の職階以上の教員の中から学長が指名する。委員長は学部長が当たる。当委員会は、研究・教育業績等について審査し、委員長は委員会の選考結果を学長に答申するが、その際、必要に応じて専門領域に関係のある教員の出席を求め、その意見を聞くことができる。学長は、委員会の答申に基づき、あらかじめ理事長の承認を経て、教授会に諮り、教員の採用を決定する。なお、教員公募に際しては、独立行政法人・科学技術振興機構の研究者人材データベース等を活用した「公募制」を原則としており、高等教育機関としての公正さを期し、透明性を確保している。選考に当たっては、教員選考委員会の各委員による主観的判断を極力避け、客観的評価を重視するため、(i) 研究業績、教育業績及び著書・論文等による書類審査に加えて、(ii) 面接と (iii) 模擬講義をも実施しており、教授能力とともに教育者としての人間的資質も十分考慮した上で総合的に判断する。教員選考委員会が採用候補者の審査結果を学長に答申し、理事長の面接を経て教授会において議決しているため、教員採用の規定は適切に運用されている。

教員の昇任については、「共栄大学教員の採用及び昇任に関する選任規程」及び「共栄大学教員資格基準」に加えて「共栄大学専任教員昇任基準」（平成18（2006）年1月施行）

に基づいて、学長の推薦を受けて「教員選考委員会」（委員は上記と同じ5人）を設け、昇任候補者から提出された資格昇任基準申告書及び著書・論文等の研究業績を基に審査を実施している。委員長は学部長が当たる。当委員会では、昇任候補者の研究・教育実績、社会活動、学務分担量等について公正かつ総合的に審査し、委員長は委員会の選考結果を学長に答申する。学長は、委員会の答申に基づき、あらかじめ理事長の承認を経て、教授会に諮り、教員の昇任を決定する。昇任に当たっては、教授会において昇任候補者の「教員業績報告書」が開示されるとともに、教員選考委員会での審査結果が項目ごとに明確な数値で公表されるため、透明性が図られている。昇任の審査に際しては、評価基準が明確に定められており、(i) 研究業績のほか、(ii) 教育業績、(iii) 学内校務に対する貢献、(iv) 学外活動に対する功績について各々点数が割り振られ、(a) 教授昇任の基準点は(b) 准教授昇任の基準点よりも高く設定されている。したがって、教員の昇任については、総合的かつ公正に審査を実施しており、客観性が確保されている。

#### <教育評価体制>

教育評価体制については、両学部とも Semester ごとに、学生による「授業評価アンケート」を実施していることがあげられる。このアンケートでは、(i) 学生自身の授業に対する取り組みについての質問項目（出席率、予習復習、理解度、興味・関心の高さ、到達目標の達成度）と (ii) 教員の授業内容に関する質問項目（教員の熱意、教員の説明の分かりやすさ、発言や質問への対応、教科書・配布プリント・スライド・視聴覚教材、板書などのわかりやすさ、私語とそれに対する教員の対応、シラバスや授業計画の適切さ、レポート等の課題の適切さ、到達目標達成のための工夫、総合的な授業の満足度）とに分かれており、計14の評価項目について、それぞれ5段階の評価レベルの中から1つを選択する仕組みになっている。また、これに続いて (iii) 受講して良かったこと、改善してほしいこと等の感想を書くための自由記述欄が用意されている。

このアンケート結果は、後日、非常勤講師も含めて全教員にフィードバックされ、そこでは担当科目の評価項目ごとに学生評価の平均値が、その担当科目を含む科目群全体の平均値とともに、数値とグラフで明記されている。(i) 学生の授業への取り組みと (ii) 教員の授業内容とに関する学生による授業評価、あるいは (iii) 自由記述欄に書かれた感想などから、改めて今学期の授業の成果と次年度に向けての改善点の発見が見えてくることになり、教育の動機づけなど、教育活動の活性化に繋がっている。平成24（2012）年度からは、アンケート結果を本学の図書館に配架し、学生が閲覧できるようにした。なお、この評価により教員評価をすることはしない。

#### <教員の資質・能力向上のためのFD研修等>

教員の資質・能力向上のための本学のFD（Faculty Development）活動は、平成13（2001）年の開学以来、毎年継続的に実施されている。開学年度から事務局主導で内外の講師を招き、また授業評価アンケートの結果をもとに意見交換を行う「FD研修会」を原則年1回実施してきたが、検討の結果、新たに独立した「ファカルティ・ディベロップメント委員会」（通称FD委員会）を経営することが平成19（2007）年の教授会で決まり、平成20（2008）年4月より施行している。

この「FD委員会」は、本学の教授法や授業運営等の改善及び教育活動の向上を図るため、組織的な研修及び研究を実施することを目的として設置されたものである。「FD委員会」の審議事項は、(1) FD活動の企画立案、(2) FD活動の実施計画立案、(3) FD活動に関する情報収集と提供、(4) FD活動の評価に関する冊子及びFD活動報告書の刊行、(5) その他、学長の諮問する事項である。

「FD委員会」は、学長が指定した教員を委員長とし、学長、副学長、両学部長、教務委員長、事務局長、学務部長、学長が指名した教員若干名を構成メンバーとするFD委員会の活動の中心となるのは、「FD研修会」であるが、これには専任教員全員と課長職以上の事務職員の参加が義務づけられている。メインの「FD研修会」は、例年9月上旬に開催されるのが慣わしであるが、この時期は、教員に授業がないことと職員の業務負担が比較的少ないことから選ばれている。平成23（2011）年度は、後期セメスター中にも「FD研修会」を1回実施した。平成25（2013）年度からは年3回の「FD研修会」を実施しており（表2-16）、知識や情報の共有として一定の成果をあげている。

〔表2-16〕年度別のFD研修会のテーマ

年 度	テーマ
平成 23 (2011) 年度	<p><b>【第1回】</b></p> <p>①大学教育質保証とFD研修の課題</p> <p>②教師と学生の関係づくり—アドラー心理学を活用して—</p> <p>③分科会『模擬授業』</p> <p>&lt;分科会1&gt;大学生生活の基盤となる論理的思考力・表現力の育成—1年次必修『基礎演習』における取り組みをとおして—</p> <p>&lt;分科会2&gt;老舗企業の経営—変わったこと・変わらなかったこと—</p> <p>④国際経営学部：共栄キャリアPDCA操作説明会 教育学部：(1) 共栄キャリアPDCA操作説明会 (2) 学生の面談結果について報告 (3) 2012年度教育学部合宿について (4) アンケート結果及び授業・学生についての意見交換 (5) 東日本大震災被災地ボランティアについて (6) 諸連絡・協議</p> <p><b>【第2回】</b></p> <p>就学力をどう育成するか～ステークホルダーの視点から～</p>
平成 24 (2012) 年度	<p><b>【第1回のみ】</b></p> <p>①東日本大震災と大学における防災・防災教育</p> <p>②授業改善・実践交流「より良い授業を目指して」 「観光文化論：湯治文化の形成」</p> <p>③ 学部ごとのFD研修</p>
平成 25 (2013) 年度	<p><b>【第1回】</b></p> <p>①文科省GP「産学協同による学生の社会的・職業的自立を</p>

	<p>促す教育開発」の概要説明</p> <p>②平成 24 年度 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」ルーブリック評価の活用とアセスメントツールの活用</p> <p><b>【第 2 回】</b></p> <p>①消火器の使用方法に関する講習会</p> <p>②AED の使用方法に関する講習会</p> <p>③大学生を取り巻く就職状況と労働局の取組み～就職実現までの徹底的な支援～</p> <p><b>【第 3 回】</b></p> <p>①関越地域大学グループ活動紹介およびインターンシップの新しい試み「カフェテリア・インターンシップ」</p> <p>②新潟大学農学部活動：インターンシップによる就業力の獲得</p> <p>③新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部—地域ミッションインターンシップ活動報告—</p>
--	---

なお、本学では、他大学との連携と情報交換を図る目的で、主に東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を推進する「FDネットワーク・つばさ」に平成 20（2008）年度から参加、平成 21（2009）年度に加盟校となった。山形大学等で行われた研修会に参加するとともに、大学間SD研修会に職員が参加したり、学生FD会議に本学の学生会のメンバーが参加したりした。

このように、本学の採用・昇任に関しては公正性及び透明性を有している。FD等の教員研修は年々活発化しており、今後は本学の教員が学内研修にとどまることなく、学外におけるFD研修にも積極的に参加することが奨励される。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

「これからの時代を生きていく人間は、総合的な判断力と幅広い教養に裏づけられた豊かな人間性を有していかなければならない」という本学の教育方針に従い、本学は教養教育を重視している。

国際経営学部の教養教育は、平成 23（2011）年度に改正した新カリキュラムにおける「基礎資質開発科目」に属すると考えられる。基礎資質開発科目は「基礎教養」「体育」「語学」「コミュニケーション」「情報」に分類される全 42 科目が設置されている。このうち、語学群の「英会話」と情報群の「コンピュータリテラシー I」を必修としている。またコミュニケーション群の「表現法」と「要約法」の授業において、平成 25（2013）年度から基礎学力を強化するプログラムとして朝日新聞社が実施する「語彙・読解力検定」の受験を履修者全員に義務付けている。さらに一般教養を習得する試みとして、平成 24（2012）年度から「専門能力養成科目」である「専門ゼミナール入門」の授業においてSPI（Synthetic Personality Inventory）試験対策講座を行っている。SPI 試験対策講座は主として就職試験対策を目的としているが、その内容は一般常識を含んだ

教養問題であるので、本講座は学生の教養教育の促進に資すると考えられる。国際経営学部の教養教育における今後の課題は、語学教育、とりわけ英語教育の充実である。国際経営学部は国際色の強い学部である故、語学群の必修科目及び選択科目の増設が求められる（表2-5）。現在、平成26（2014）年4月に設置された「グローバルアカデミー」において英語教育の充実を図っている。

教育学部の教養教育は、小学校教員養成課程の必修・選択科目に含まれている科目（日本国憲法、実用英会話、コンピュータリテラシーⅠなど）以外は「教養科目」に属しているが、「文学」「倫理学」「心理学」「数学」「生物学」などに加えて、「自然と環境」「人間と風土」「人生探求」「メンタルヘルスとケア」や「近現代史」「現代社会の諸問題」「コンピュータリテラシーⅡ」や主要外国語（英語Ⅰ・Ⅱ、中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語）などの現代的な課題や必要性に対応した科目群を開講している。また、長期休暇中の「学力向上講座」や学内ダブルスクールである「教職アカデミー」でも、教員採用試験対策の一環として一般教養の科目を開講している。さらに平成24（2012）年度から「基礎演習」の科目においても一般教養に関するテキストを使用して基礎教養の向上を図っている。さらに、個別指導スタッフが常駐するラーニング café を開設し、基礎学力の向上と一般教養・教職教養の拡充・深化を図っている。

#### ※エビデンス集〈データ編〉

##### 〔表2-5〕授業科目の概要

このように、両学部ともに時代の要請や卒業後の進路をも考慮し、充実した教養教育実施のための体制の整備に力を入れている。

#### （2）2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ①専任教員の数（44人）が、設置基準上の必要専任教員数（42人）を上回っているものの、充実した教育活動を推進するためには十分とは言えない。さらなる教育活動の充実を図るべく、今後、専任教員数を増員していきたい。
- ②とりわけ、国際経営学部の4コースにおける各コースの配置専任教員のバランスを向上させることが必要である。取り急ぎ、国際経営学部における英語教育の充実を図るため、平成27（2015）年度に就任する英語専攻の教員を採用する予定である。
- ③教育学部では、初等教員養成課程の必修科目（選択必修を含む）が多いことなどにより学生の履修科目数が過密気味になっていることを踏まえ、当面、正規の授業科目数を増やす予定はないが、長期休暇中の「学力向上講座」や学内ダブルスクールである「教職アカデミー」の開講科目の充実と、その講座・アカデミー等も担当している各種プログラムのマネジメント及び学生の日常的な学習相談・支援を担当している「教育学部センター」の機能・対応能力の充実を図るために、現任の専任教員・専任職員に加えて、スタッフ（助教、非常勤の講師・職員）を増員していく予定である。

- ④学内のFD研修にとどまらず、外部研修等の充実を図り、教員の資質・能力向上のための取組みを強化するとともに、教養教育実施のための体制の整備にも力を入れていきたい。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

### (2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

○校地は設置基準の2倍以上、校舎も設置基準を大きく上回る十分な面積を有している。

#### ※エビデンス集〈データ編〉

##### 【表2-18 (校地、校舎の面積)】

○耐震については、校舎の建築時期は建物によって異なるが、すべて新耐震基準に従って建てられており、耐震面の問題はない。防犯については、建物入口及び廊下に防犯カメラを設置し、防犯に備えている。

○施設設備の保守点検業務は外部業者に委託し、その窓口は総務部総務担当が行っている。全教室のAV機器装置の点検、情報教育機器の保守、各建物の清掃、ごみの収集、浄化槽の清掃・維持管理、エレベーターの点検、電気設備の保守、防火災の点検、電話交換機の保守、ガス冷暖房の保守等の委託契約を結んでおり、決められた年間スケジュールにより施設設備等の維持運営は適切に行われている。

○教員研究室は53室の個室(平均25.7㎡)があり、専任教員全員に貸与している。オフィスアワーやゼミ等の授業に対応できる広さを有しており、有効に利用している。

#### ※エビデンス集〈データ編〉

##### 【表2-19 (教員研究室の概要)】

○本学図書館の平成26(2014)年5月1日現在の蔵書数は、約7万4,000冊(和書約6万7,000冊、洋書7,000冊)、視聴覚資料は約2,700点、所蔵雑誌は267種である。すべて開架式で利用者は資料を自由に閲覧することができる。図書館の開館時間は、午前9時10分～午後7時30分である。

平成255(2013)年度の開館日数は193日、1日平均入館者数は228人、総貸出冊数は2,020冊で、学生1人あたりの貸出冊数は約2冊である。視聴覚資料の館内利用数は年間で1,791点であった。

資料の収集は、本学の教育内容を考慮し、経済・経営分野、教育分野を中心に、人文科学、語学、社会科学、自然科学関係や各種資格試験、就職活動の参考書、話題になった本なども広く購入している。また、学生からの図書購入希望を受け入れ購入している。

授業に関連する図書を揃えるため、シラバスに掲載されているテキスト・参考図書は可能な限り購入・配架している。シラバス検索システムと図書館OPACの連携により、利用しやすくしている。

データベース、電子ジャーナルについては、日経テレコン、日経BP、聞蔵Ⅱ、ジャパンナレッジなどが利用可能である。

学生の図書館利用促進と情報収集能力の向上を図るため、1年次生向けにゼミ単位での図書館ガイダンスを実施、情報系の授業内にデータベース利用方法の説明を行っている。

また、平成24年(2012)度からグループ閲覧室を2室設置し、グループ学習・調べ学習等を行えるようにした。

図書館では、無線LAN環境を提供しており、各階に利用可能エリアがある。

なお、本学図書館では、Nacsis-ILLを利用した他大学図書館等との相互協力に加え、無料で利用できる埼玉県立図書館、春日部市立図書館との館間貸借を行っている。

○情報サービス施設として、講義で利用しているコンピュータ室（4室）と自習用の情報特訓室（1室）【表2—25（情報センター等の状況）】があり、インターネット及び学内LANに接続されたPCが設置されている。また、学内はLANで結ばれており、通常の教室にも情報コンセントが設置されている。コンピュータ室にはプロジェクタとパソコン間に画面表示用のモニタが設置されており、各PCの画面を切り替えて表示できる学習支援システムが導入されている。さらに、講義に必要な教材の提示や提出のための共有フォルダがサーバ上に設けられている。全学生に入学時からアカウントが提供されており、これによりインターネット等の利用やサーバに設けられた個人フォルダの利用が可能になっている。なお、講義で利用する時間帯以外は常時、学生のために開放されており、実際多くの学生が毎日利用している。

○食堂、図書館、4階談話室、ピロティ等は学生にとって歓談の場、自習の場、共同作業の場として有効に活用されており、また、平成23年度から構内に無線LANを整備し、どこでもインターネットにつながるようになり、教育研究環境、アメニティ空間は確保されている。

○学生の意見、反映については、毎年3月に学生及び教職員による「三者会談」を実施し、学生会が学生に実施したアンケートに基づき意見交換をしている。三者会談には学長、副学長、学部長も同席し、学生の生の声を聞く機会となっている。学生から出された施設設備関係の要望は、予算等検討しながら希望に添えるよう努力している。

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

○授業を行う学生数と教育効果については、国際経営学部の講義系科目には100名を超える授業がいくつかあったが、その中の選択必修の講義系科目については平成25年度からクラスを分ける等で学習環境の工夫をした結果、授業内容を理解する学生が増え、教育効果が表れた。教育学部の講義系科目は60名前後の中規模のクラス編成であり他大学と比べても多人数での授業ではないため、少人数編成の演習・実習系授業を含めて学生一人ひとりにきめ細かい指導ができています。

### (3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

平成26年4月にWindowsXpのサポートが終了したため、それに合わせてパソコン環境をリプレイスした。そのため、通信速度も速くなり、学生には大変使いやすくなっている。また、最近、小学校では電子黒板を使った授業を展開しているため、教育学部生が教育実習に行った際、電子黒板を使いこなせるよう本学にも導入し、実習準備に学生が活用している。さらに、図書館の環境設備については、学生が利用しやすいように配架レイアウトを変更したり、自習の際にプライベート空間が保てるようパーティションを導入し、利用者増加に努めている。

今後も、学習支援機能の情報を集めながら、学習修学環境を図って行く。

#### [基準2の自己評価]

基準2は、前回平成22年度の認証評価以降の継続的検討を踏まえ、おおむね良好に行われている。

ただし、次の諸点についてはさらなる検討が必要である。すなわち、学修と教授を支える委員会組織の改編、学修・授業支援を司る場所と人員の配置、学修を支える全学的システムの構築、キャリア教育の年次的積み上げカリキュラムの改善、学生対象の基礎調査アンケートの実施、アクティブ・ラーニングとラーニング・コモンズ運用のための教育環境の整備、の諸点である。

### 基準3 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1の自己判定

基準3-1を満たしている。

#### (2) 3-1の自己判定の理由

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ① 本学の設置者である学校法人・共栄学園は、「学校法人共栄学園寄附行為」「同施行細則」等に基づき、法人の管理運営については、寄附行為に定められている理事会、評議員会、監事等が、当該寄附行為及びそれに基づく関連諸規程により業務を執行している。「理事会」は、理事7人、監事2人の役員で構成し、理事のうち1人を理事長とし、理事長がこの法人を代表して、その業務を総括している。理事会は例年5月、9月、12月、3月の年4回定例会議を開催している。「監事」は、法人の理事または教職員（学長、教員その他の教職員も含む。）または、評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長に選任された者が、法人の収支及び財産の状況または理事の業務執行の状況について監査し、理事会に意見を述べている。「評議員会」は、15人の評議員で構成され、例年5月、9月、12月、3月の年4回、理事長が召集する。理事長があらかじめ評議員会の意見を聴くべき事項については、寄附行為第19条（諮問事項）に規定している。
- ② 学校法人共栄学園は寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関として、「理事会」、「評議員会」は、定期的で開催され、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。
- ③ 業務の遂行にあたっては、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令に遵守している。
- ④ 環境保全については、照明灯の消灯励行、冷暖房の効率化と適温の遵守などに積極的に取り組んでいる。人権については、共栄大学ハラスメントパンフレットを作成配布し、教職員の責任ある行動を促している。安全については、防災訓練はもとより、発生時における保険等の対応など、安全の確保に力を注いでいる。

- ⑤ 教育情報・財務情報については、本学ホームページにおいて適切な大学情報の公開を行っている。

### (3) 3-1の改善・向上方策

上記の通り、経営の規律と誠実性に問題はなく、適切に対応している。また、将来の社会的要請にも、随時適切に対応していく方針である。

## 3-2 理事会の機能

### 《3-2の視点》

#### 3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

##### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明と自己評価）

#### 3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人共栄学園の最高意思決定機関は理事会である。理事会は、通常年4回（5月、9月、12月、3月）開催されている。

・理事の定数は7名であり、理事の選任は、第1号理事として学長及び併設高校長、第2号理事として評議員、第3号理事として学識経験者及び功労者となっている。

・評議員定数は15名であり、評議員の選考は、第1号評議員として法人の職員、第2号評議員として法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者、第3号評議員として学識経験者となっている。理事会及び評議員会には、監事2名が出席し、法人の業務の監査等を行っている。

・常勤理事会は、原則月1回開催し、理事会に提出する議題について、事前に協議をして、理事会における意思決定が迅速且つ確実に審議できるように行っている。常勤理事会には、理事長、副理事長、学長を含む常勤の理事、その他理事ではない校長及び法人・大学事務局長を参与として構成されている。また、常勤理事会では、理事会審議事項のみではなく、経営方針や人事に関する事項及び各学校の運営状況等についての報告がなされ、総合的に判断できる協議機関になっている。

### (3) 3-2の改善・向上方策

大学は、変化する社会環境やニーズに的確に対応するため、理事会においても将来を見据えた迅速且つ的確な経営判断をすることが求められている。更に、安定した学校運営を行うために、管理運営に関わる各理事等の経験と識見を生かし、理事会機能を強化して行く。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教育研究に関する意思決定は、学則に基づき、月1回の各学部教授会により行われている。各学部教授会には各種委員会で協議された事案が上程され、審議及び報告がなされている。教授会の構成員は各学部所属する教授、准教授、講師が参加し、各学部長が議長となる。

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

法人の常勤理事会員である学長は、教授会に常時出席し、法人及び大学の基本方針等を随時説明し、教学責任者としてリーダーシップを発揮している。

(3) 3-3の改善・向上方策

学長は法人本部の方針の下、大学運営の最高責任者として、教授会、運営委員会をはじめ、複数学部の意思統一を図り、目的達成に向けて、教育研究をはじめ、業務執行をリードしている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-①法人および大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②法人および大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由

3-4-①法人および大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

最高意思決定機関である理事会との円滑化を図るため、理事長、学長を含む常勤理事会を月次開催し、理事会への審議案及び各種報告事項等について審議している。教学部門の意思決定は、大学の各学部教授会で行われており、学長、学部長、事務局長も出席し、月

1 回開催されている。

寄附行為に定められている理事会、評議員会、監事等が、当該寄附行為及びそれに基づく関連諸規程により業務を執行している。「理事会」は、理事 7 人、監事 2 人の役員で構成し、理事のうち 1 人を理事長とし、理事長がこの法人を代表して、その業務を総括している。理事会は例年 5 月、9 月、1 2 月、3 月の年 4 回定例会議を開催している。「監事」は、法人の理事または教職員（学長、教員その他の教職員も含む。）または、評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長に選任された者が、法人の収支及び財産の状況または理事の業務執行の状況について監査し、理事会に意見を述べている。「評議員会」は、1 5 人の評議員で構成され、例年 5 月、9 月、1 2 月、3 月の年 4 回、理事長が召集する。理事長があらかじめ評議員会の意見を聴くべき事項については、寄附行為第 1 9 条（諮問事項）に規定している。

### （3）3－4 の改善・向上方策

本学の使命・目的達成のため、理事長・学長のリーダーシップのもと、法人本部、教学部門、教職員との円滑なコミュニケーションを図るべく、常勤理事会を設置した上で、各学部の教授会に、学長をはじめ、事務局長も参加し、より良い運営に努めている。今後も改善をはかっていく方針である。

## 3－5 業務執行体制の機能性

### 《3－5 の視点》

3－5－①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3－5－②業務執行の管理体制の構築とその機能性

3－5－③職員の資質・能力向上の機会の用意

### （1）3－5 の自己判定

基準項目 3－5 を満たしている。

### （2）3－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3－5－① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織編制については、「共栄大学事務組織規程」において事務組織及び所掌業務が定められている。組織は、事務局長を含め専任職員 2 9 名、兼任事務系職員（契約職員、派遣職員、パート職員）1 0 名で構成されおり、大学の使命、目的の実現にむけて、管理職である部・課長の指揮のもと、機能的に業務を進めている。最小限の人員でも機能的に業務が出来るように、3 部 6 担当体制にし、担当を越えた部単位で協力体制が取れるように工夫をしている。

各部での意思疎通、連絡調整として、部・課長会を毎週開催し、業務報告のほか、運営に関する調整なども行い、スムーズな業務運営が出来るようにしている。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

理事会や常勤理事会には大学事務局長が陪席するとともに、評議員会には評議員として参画し、会議の審議結果、報告内容等を部・課長会議を通じ報告し、全職員に周知している。

部・課長は、大学の運営及び教育・研究等に関する重要事項を審議する大学運営会議、教育・研究及び教学関係等を審議する教授会に陪席しており、常に教学組織と連携を取り業務を遂行している。更に、職員は関連する各種委員会の構成員として、委員会に委員として参加し、教学組織と協働し適切に業務を遂行している。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学では職員の入れ代りが殆どなく、年齢差もあり全体の研修が難しいことから、適性に応じた能力を最大限に引き出すことを主眼に、私立大学協会が主催する各職階、職掌別研修会更に民間が実施している研修に職員を積極的に参加させて、個々の能力開発に取り組む体制（SD）を実施している。学んだ成果は、毎週実施している朝礼において報告を行い、情報の共有化と業務の向上を図っている。学内で行われる研修会等に、事務職員も積極的に参加し教職協働の推進に役立っている。

## 3-6 財政基盤と収支

### 《3-6の視点》

#### 3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 【事実の説明】

学校法人共栄学園は、昭和8(1933)年創立以来81年を経過し、共栄大学、共栄学園中学高等学校と春日部共栄中学高等学校の2中学・2高校、共栄幼稚園を有し、学生、生徒、園児の数が4,500人を超す総合学園へと発展した。

大学部門においては平成23(2011)年度、埼玉県内における教員養成機関が2つしかなかったことや共栄大学の長期的展望を鑑み、新たに教育学部を設置した。新設の教育学部は今年ようやく完成年度を迎え、ここ2年間は定員確保に成功していることも勘案し、今後の大学部門の財務運営は安定的に推移していく見込み。一方平成24(2012)年度、学生募集に伸び悩み将来性に懸念のあった共栄学園短期大学を廃止した。恒常的に消費支出超過体質で推移していた短期大学を廃止したことから学園全体の財務運営は好転している。

教育学部設置に伴い750百万円からの新たな資金手当が必要であったが、学園内部の内部留保取り崩しにて対応出来ており、外部からの資金調達は行っていない。

また、共栄学園高等学校の校舎建て替えに伴う長期借入を平成24（2012）年度完済しており、学園全体の資金負担は大幅に軽減されている。

これまで長年にわたる健全な学園運営による内部留保は厚く盤石であり外部資金に頼らない、適切で健全な財政運営がなされている。

※エビデンス集〈資料編〉

【資料3-6-1】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

【資料3-6-2】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

【自己評価】

・新学部を設置し短大部門を廃止する等、中長期的な視点に立ち、適切な財務運営を行っている判断している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

平成13(2001)年度の大学新設から始まり、東京・葛飾区にある共栄学園中学・高等学校の共学化に伴う校舎改築、春日部共栄高等学校に併設する中学校の新設等、時代の変化に即応した教育施設設備の拡充を図るために大きな資金投入を行ってきた。他方、これまでの堅実な学園運営の成果により平成25(2013)年度の手元流動資金は約19億円、校地・校舎引当金、有価証券等の運用資金を約30億円有しており、安定した財政基盤を保っている。

共栄大学は平成13(2001)年度に国際経営学部のみで開学した。当初の入学定員は220名であったが平成22(2010)年度からは入学定員を200名に減員し、ここ3年間の定員充足率は92%前後である。

一方教育学部は平成23（2011）年度に開設し、初年度及び2年目こそ定員確保に至らなかったが、開設3年目（平成25（2013）年度）以降は定員確保に成功している。

両学部合算で見た場合、大学部門として定員数はほぼ確保できている状況にあり、学納金収入増加による消費支出比率の改善傾向は顕著である。また、今年度からは教育学部の定員確保により、大学単独の消費収支比率は100%を下回る（良化する）見通しである。大学部門でも安定した収支バランスを確保しつつある。

※エビデンス集〈データ編〉

【表3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

【表3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）

【表3-7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

【表3-8】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

**【自己評価】**

- ・学園全体で安定した財務基盤は確立されている。
- ・大学部門は教育学部の学生数増加により、安定した収支バランスを構築しつつあり、今後学園全体の収支にも寄与できる体制になりつつある。
- ・大学部門の収支が好転することにより、学園全体の消費収支も黒字化する見込である。

**(3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)**

- ・教育学部の好調な募集状況の維持による大学部門の活性化。
- ・今後発生する資金負担を見越した各種引当金の積み増し。

**3-7 会計**

《3-7の視点》

3-7-①会計処理の適正な実施

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

**(1) 3-7の自己判定**

基準項目3-7を満たしている。

**(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**【事実の説明】**

会計処理は、「学校法人共栄学園経理規程」、「同経理規程施行細則」、「同固定資産及び物品管理規程」「学校法人共栄学園図書管理規程」等に準拠しつつ、速やかな処理を行っている。監査法人の公認会計士による定期監査受験時の個別指導に加え、会計処理上で疑問等が発生した場合は即時に電話等で質問し、きめ細かい説明・指導を受けている。毎月行っている月末残高計数突合作業時に予算実行状況を把握するよう努めており、適正な運用が行われるよう管理している。

**【自己評価】**

- ・学校法人会計基準等に基づき、適性に会計処理がなされていると判断している。

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【事実の説明】**

共栄大学及び共栄学園では、監査法人の公認会計士による会計監査と監事による監査を実施している。すなわち、本学では公認会計士が「私学振興助成法」に基づく監査を実施しており、併せて本学園全体の運営状況を決算帳票書類、会計帳簿書類、理事会等の議事録等を精査することで、厳正に監査している。また、年に1回監事と監査法人公認会計士(主査)の面談の機会を設けており、監査法人とも意見交換を行い、厳正に対応している。平成25(2013)年度の監査法人による監査は、延べ18日、129.5人で行われ、結

果は「独立監査人の監査報告書」として提出され、理事会・評議員会の承認を得ている。

**【自己評価】**

・監査法人、監事による監査体制は確立しており、厳正に実施されていると判断している。

**(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）**

・各部門における会計処理のレベルアップ、平準化を図るべく、勉強会等の定期開催を検討していく。

**[基準3の自己評価]**

経営・管理については、本法人の使命・目的の達成に向けて、関連諸法令をはじめ、本学の諸規定に基づき、最高意思決定機関である「理事会」のもと、大学の教授会等、教学部門の各組織と円滑に連携し、学長のリーダーシップのもと、機能的・効率的に運営されており、本学としては、基準3を満たしている。

#### 基準4. 自己点検・評価

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

###### 《4-1の視点》

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②自己点検・評価の周期等の適切性

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、「至誠」（至高の誠実さ）という建学の精神及び「知・徳・体」を三位一体とする高邁な人間教育の理想のもとに、「知育・徳育・体育」のバランスのとれた人間的素養・教養を基礎にしつつ、「社会的ニーズに対応した実践的な知識と社会学力を修得した有能・有望な人材を育成し、社会に輩出すること」をその使命・目的としている。このことは、本学の学則の冒頭（第1章第1節第1条）において、「共栄大学は、学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と実践的能力の養成ならびに豊かな人間性を涵養し、もって有能な社会人を育成することを目的とする」と明記されているとおりである。本学は平成13年（2001）の開学時に「共栄大学自己点検・評価に関する規則」（以下「規則」）を制定し、同規則に基づき、自己点検・評価委員会（以下「評価委員会」）を設置し、自己点検・評価を開始した。本学は、平成22年（2010）年度において公益社団法人日本高等教育評価機構から大学評価基準を満たしているとの認定を受けている。その後、本学は、平成23年（2011）、同規則を改定し、あらたに自己点検作業委員会（以下「作業委員会」）を設置し、自己評価の実施、自己評価報告書作成等は作業委員会が行い、評価委員会に提出するという体制を構築した（規則8条、「共栄大学自己点検作業委員会に関する規程」〔以下「規程」〕1条～3条）。これは、作業委員会が行なう自己評価の実施ならびに作成された自己評価報告書が、学長を中心として評価委員会が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいているかを検証するとともに、本学の使命・目的に照らし自己点検・評価体制の適切性さらには周期等の適切性について検討し、また本学の組織全体の課題を掘り下げ組織的改善につなげていくことを企図したものであり、自主的・自律的自己点検・評価に資するものである。本学では平成21年度（2009）から年1回、定期的に、教員代表、職員代表ならびに本学全学生が加盟している学生会の代表の三者会談を行なっている。平成25年度（2009）においては、会談に先立ち、学生会は全学生、全教員、全職員を対象として、開講科目、学内行事、学生との交流、大学の施設・設備、大学の規則等についてアンケートを実施し（因みに学生に関し、平成25年度学生の在籍総数768名中590名からアンケートを回収している一回収率76.8%）、それに基づいて意見交換を行なっている。

※エビデンス集〈資料編〉

【資料4-1-1 平成25年度に実施された学生へのアンケート、職員へのアンケート、教員へのアンケート】

三者会談は、教員から、学長、副学長、両学部学部長、学生厚生委員長、国際経営学部専門ゼミナール委員長、国際経営学部基礎ゼミナール委員長、教育学部専門演習部会委員長、教育学部センター委員長、職員から事務局長、学生支援部長、学務部長、総務部長、その他関係担当職員、学生からは学生会会長、学生会副会長、その他20名前後が出席して行なわれている。この三者会談については、本学の自己点検における重要な施策と位置付けており、自己点検の一環として自己点検・評価委員会において、アンケート結果ならびに三者会談の結果の分析及び審議・検討を行なっている。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学における、自己点検・評価は、自己評価の実施、自己評価報告書作成等を作業委員会が行い、評価委員会に提出する。評価委員会は、作業委員会が行なった自己評価の実施ならびに作成された自己評価報告書が、学長を中心として評価委員会が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいているかを検証するとともに、本学の使命・目的に照らし自己点検・評価体制の適切性さらには周期等の適切性について検討する。

自己点検作業委員会の実際の運営に当たっては、自己点検作業委員でない者についても、必要に応じて、学長をはじめ、上記すべての教育研究組織ならびに事務組織の長ならびに関係教職員の参加を求めて行なっている。その結果、自己点検作業委員会はすべての組織の自己点検作業が可能な体制となっており、その作成する自己評価報告書もすべての組織の自己点検結果を網羅したものとなることが企図されている。

また、業務を執行する組織と評価を行う委員会が別建てになっているものの構成員の多くが共通している点については、構成員を異なる形にすることは、評価を改善に結びつける上で十分に機能しない恐れがあることに加え、本学のような小規模大学においてはその人的余裕もないことを考えれば、メリットよりもデメリットが上回るものと考えられ、構成員の多くが共通であることに問題はないと考えられる。

以上から、自己点検・評価を行う体制は適切に整備され実施されている。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

旧規則の下、本学は平成20年(2008)に初めて自己評価報告書を作成し、それ以後平成23年(2011)まで毎年自己評価報告書を作成している。この間、平成22年(2010)年度において公益社団法人日本高等教育評価機構から大学評価基準を満たしているとの認定を受けている。しかし、毎年それほど大きな変化があるわけでもない本学のような小規模大学において、毎年評価報告書を作成することは、自己点検評価を行なうことにより大学の自主的改善に資するという自己点検評価制度本来の趣旨に照らし余り意味がないだけでなく、改善に取り組むより点検作業と報告書作成にかなりの労力をとられてしまい、本末転倒の嫌いがあった。そこで、自己点検評価の体制を抜本的に見直し、あらたに作業委員会を設置し、自己点検評価の実施、自己評価報告書作成等は作業委員会が行い、評価委員会に提出し、評価委員会がそれを審議するという体制を構築するとともに

(規則8条、規程1条～3条)、自己点検評価は3年に1度とする(規程9条)制度改革を行い、平成23年4月から施行した。そして平成23年(2011)に自己点検評価を実施し自己評価報告書を作成し、3年後の平成26年(2014)に自己点検評価を行ない、自己点検評価書を作成している。なお平成24年度(2012)以降もデータ編は毎年作成している。規程の改定のあった平成23年(2011)以後、規定どおりに適切に全学的な自己点検・評価を実施できている。3年ごとという自己点検・評価の周期は本学にとって適切であると考えられる。

### (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

今年度の自己点検評価は、3年に一回とする改正規則の施行があった平成23年(2011)のその年に実施された自己点検評価の後、3年サイクルの実施としては初めての自己点検評価であったため、大学全体の作業のスケジュール管理に少々課題を残す結果となった。また自己点検評価が3年に一回となったことにより、前の自己点検評価と次の自己点検評価の間に委員の異動の可能性が高くなった。スムーズな引継ぎがなされるような管理体制の確立が課題である。次回平成29年度(2017)の実施に向けては、このような点にも留意しつつ、自己点検評価委員会において今回の作業のスケジュールの見直しと管理の徹底を図る。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

- 4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

#### (2) 4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

今回の自己点検・評価活動においては、日本高等教育評価機構の評価基準および評価項目に従って自己点検・評価を行った。この点検評価においては事実の状況を説明する資料、関連データ、各種報告書、関連規定(規程)等のエビデンスデータに基づいた自己点検・評価を行い、評価書の作成を行っている。

自己点検・評価に必要なエビデンスデータは大学教学部門に関係するものと、法人に関係するものがある。本学は小規模大学であり、IR(Institutional Research)を専門とした部署は存在せず、各部署で集積・分析されていた大学教学部門に関係するデータについてはそれぞれの部署において保管されている。また法人に関係するものについては、法人で保管されており、大学事務局長が法人事務局と協働して法人のエビデンスデータを把握・収集・分析している。

このような、自己点検・評価に必要な、大学教学部門に関係するエビデンスデータと、

法人に関係するものを併せて、その全体についての把握・収集・分析において自己点検委員作業委員会が取りまとめを行った。

自己点検・評価の結果、明らかとなった教学部門ならびに法人部門の課題について、自己点検評価委員会は検討の上、学長に報告している。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学は小規模大学であり、IRを専門とした部署は存在せず、各部署で現状把握のためのデータや資料の集積・分析を行っている。各学期毎に授業評価アンケートを実施し、その結果について担当教員に分析・改善計画を立てさせているほか、教員代表、職員代表ならびに学生会の代表の三者会談の定期的実施と事前のアンケート調査に関し、アンケート結果と会談の結果の分析・検討を行なっている。さらに国際経営学部については1年生については必修の基礎ゼミナール、2年生についてはほぼ全学生が参加の専門入門ゼミナールの担当教員が年に数回面接を実施し学生の状況の把握に努めている。また学生の授業出席率や単位取得状況についても事務局から連絡を受けて担当教員は把握し、必要に応じて学生の指導を行っている。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

過去に発行された自己点検評価書は学内共有サーバーにおいて公表している。また日本高等教育評価機構から大学評価基準を満たしているとの認定を受けた平成22年度（2010）自己点検評価書は、本学のホームページにて公開している。さらに、授業評価アンケート結果は印刷物として図書館に備え付けられ自由な閲覧に供されている。また三者会談事前アンケート結果ならびに会談結果については、学生会で校内掲示という形で公表されている。

#### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

全学的な自己点検・評価は3年に1回となったが、その後もデータの収集分析は各担当部署において毎年行われている。そして、その過程で明らかとなった課題は、個別に担当部署ないし委員会で検討し改善計画の策定・実施が適時になされている。しかし、IR機能を持った全学的部署が存在しないため、小規模大学とはいえ全学の現状をエビデンスに基づいて総体として把握にやや難があり、そのための部署の設置の整備を進めていきたい。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3の視点》

#### 4-3-①自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

#### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

## (2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検作業は、自己点検作業委員会が中心となって実施するが、本学は小規模大学であることもあり、委員以外にも教員ならびに事務局の多くが自己点検作業に関与してほぼ全学的に行なわれる。自己点検評価委員の多くは自己点検作業委員を兼ねており、自己点検評価委員会は、自己点検作業の結果を審議し、改善の必要があると判断された事項について、学内各機関及び事務局各部署に検討を指示して、その検討結果の報告を求めている。本学における自己点検・評価の結果に関するPDCAサイクルは、自己点検・評価委員会が計画し、自己点検作業委員会が自己点検・評価委員会の委任を受けて学内各機関に指示し、これに基づき学内各機関が実行し、その結果を自己点検評価委員会が評価し、改善に結びつける仕組みとなっている。また、平成21年度(2009)から年1回、定期的に行なわれている、教員代表、職員代表ならびに学生会の代表の三者会談の結果についても同様のPDCAサイクルを通じて本学の改善及び向上に結びつけている。

### (3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価の有効性に関する改善・向上については、本学のような小規模大学においては、屋上屋を重ねる組織化よりも小規模大学の利点である情報の共有化が容易で融通が利く組織のよさを最大限に利用して、引き続き自己点検評価委員会における自己点検・評価の分析と学内各機関及び事務局各部署における改善検討の仕組みを活用し、自己点検・評価等の結果を本学の研究及び大学運営の改善、向上に有効に活用するよう努めていく。

全学的な自己点検・評価は3年に1回となったことから、本学における自己点検・評価の結果に関するPDCAサイクルの流れが、1年単位で見た場合、時間的に必ずしもバランスよく配分されていない嫌いがある。1年毎という時間に縛られない融通性というメリットとの兼ね合いが今後の課題である。

#### [基準4の自己評価]

これまで本学は、全学的な取組みとしての自己点検・評価を平成20年(2008)から平成23年(2011)まで毎年実施し、その後平成26年(2014)に実施、合計5回実施し、自己評価報告書ないし自己点検評価書を作成している。この間、平成22年(2010)年度において公益社団法人日本高等教育評価機構から大学評価基準を満たしているとの認定を受けている。過去に発行された平成20年度(2008)～平成22年度(2010)自己評価報告書、平成23年度(2011)自己点検評価書、及び平成26年度(2014)自己点検評価書は学内共有サーバーにおいて公表しており、日本高等教育評価機構から大学評価基準を満たしているとの認定を受けた平成22年度(2010)自己評価報告書は、本学のホームページにて公開している。

こうしたことから、評価に関するノウハウが蓄積し、評価スキルの向上も見られる。今後は、認証・自己評価に向けた活動、中期計画の進捗管理、年々の事業報告が一元的に行なえるような調整の必要がある。この三つが一体のものとして管理されて行くことができ

れば、よきPDCAサイクルの流れとなり、本学の運営が長期計画に基づき、着々と進行している状態を実現できると考えられるからである。

上記のとおり、本学は、適切で有効な自己点検・評価の実施に努めており、実施及び結果の公表においても誠実性を確保した取組みを行なっている。